

沖縄県建設産業ビジョン 2018
アクションプログラム（後期）

令和5年3月
沖縄県

○実施主体別アクションプログラム一覧

(1) 業界団体等

団体名	事業名称	番号
一般社団法人 沖縄県建設業 協会	インターンシップ受入名簿提供等	1
	産学懇談会、雇用改善事業推進会議等	4
	現場見学会、資格取得支援等の実施	5
	建設産業合同企業説明会	8
	実践型人材養成システム、新規入職者研修等の実施	9
	現場安全パトロール等の実施	17
	優秀施工者(建設マスター)の確保・育成・活用	20
	土木・建築施工管理技術者資格取得の支援	27
	職業人講話の実施	37
	建設業の生産性向上並びに経営改善への対応	45
	県内建設業者の受注機会拡大	55
	新市場進出研修会・支援	58
	建設業法等関係法令の遵守・徹底	62
	社会資本整備の充実に向けた取組み	64
	予定価格の適正な積算に向けた取組の推進	65
	暴力団排除による建設業界健全化支援	81
	官民連携した社会保険未加入対策	85
	災害対策並びに防疫支援体制の整備拡充、大規模災害等への応援対応強化	86
	建設副産物の適正処理等に関する取組	92
	発注機関との意見交換会	96
三者協議の拡充による建設現場の円滑な運営	100	
一般社団法人 沖縄県中小建 設業協会	職場体験の実施	2
	建設ものづくり事業	6
	安全講習会・パトロールの実施	18
	技能向上事業	21
	企業間連携の調査及び優遇措置	56
	総合評価方式、入札ボンド方式等の講習会の周知	66
	受発注の適正化に向けた周知	77
	新規加入業者のチェックの強化徹底	82
一般社団法人 沖縄県電気管 工事業協会	新規入職者研修	10
	労働安全衛生大会開催及び現場安全パトロールの実施	19
	人材育成研修会	35
	現場見学会等	36
	職業人講話の実施	38
	総合評価方式研修会	67
	発注機関との意見交換会	98

団体名	事業名称	番号
一般社団法人 沖縄県造園建 設業協会	造園関連の資格取得に向けた各種講習会の開催、受験促進	28
	道路維持管理業務における研修会の開催	29
	大規模災害等への応援対応強化	87
一般社団法人 沖縄県測量建 設コンサルタン ツ協会	CPD(継続教育)取得環境推進事業	22
	CPD(継続教育)受講者促進事業	23
	全測連、建産連との連携強化事業	88
	建設コンサルタント技術情報ストック事業	89
一般社団法人 沖縄県建築士 事務所協会	職業人(建築士)講話の実施	39
	開設者・管理建築士のための建築士事務所管理研修会	46
一般社団法人 沖縄県磁気探 査協会	(一社)沖縄県磁気探査協会認定の「磁気探査技士」の認定と運用について	30
	磁気探査技士認定と磁気探査技士補制度導入	31
(一社)沖縄県 建設産業団体 連合会	建設産業合同企業説明会	8
おきなわ建設 フェスタ実行委 員会	おきなわ建設フェスタの開催	43
建設産業専門 団体沖縄地区 連合会	建設専門業の経営革新支援研修会	47
	内閣府沖縄総合事務局幹部との意見交換会	97
沖縄県商工会 連合会・市町村 商工会	中小企業倒産防止共済制度(経営セーフティ共済)	15
	経営改善普及事業	48
	経営安定特別相談事業	49

(2) 行政・公的機関

機関・部局名	事業名称	番号
沖縄県 土木建築部	若手建築士の育成事業	11
	社会保険未加入対策(県)1	13
	週休2日工事の取り組み	14
	沖縄県建設工事従事者安全健康確保推進会議の開催	16
	県発注工事の適正価格の算定	24
	耐震技術者等の育成・支援	32
	蒸暑地域住宅の普及啓発	33
	業界等との連携による建設産業人材育成	34
	建設業の魅力発信に関する取り組み	41
	女子技術者交流会	42
	障害者雇用の促進	44
	建設業経営力強化支援事業	52
	電子調達(CALS/EC)の推進	57
	米軍発注工事への県内建設業者参入支援	60
	沖縄建設産業グローバル化推進事業	61
	法令遵守の徹底への取り組み	63
	多様な入札・発注方式の導入の推進	68
	総合評価方式の改善、拡充	69
	県内建設業者への優先発注	71
	入札の不調不落対策	72
	公共工事発注平準化	73
	公平で健全な競争入札の構築(法定福利費)	74
	入札参加資格等級格付基準の見直し	75
	発注者間における情報共有	76
	建設業法令遵守月間における取り組み	79
	工事現場の適正な施工体制の点検	80
	関係法令の遵守	83
	社会保険未加入対策(県)2	84
	沖縄都市モノレール構造物における長寿命化のための技術検討、技術開発の促進	90
	ICT活用工事	91
古民家の保全・普及	93	
沖縄県リサイクル資材(ゆいくる材)の利用推進	94	
沖縄県建設業審議会の効率的な活用	95	
関係団体等との意見交換の実施	99	
三者協議の取り組み推進	101	
ワンデーレスポンスの取組推進	102	
建設産業ビジョン推進事業	103	
沖縄県 商工労働部	沖縄型総合就業支援拠点(グッジョブセンターおきなわ)の運営	7
	未来の産業人材育成事業	40
	県単融資事業	50
	中小企業経営革新強化事業	51
沖縄県教育委員会	インターンシップ推進事業	3

機関・部局名	事業名称	番号
公益財団法人沖縄 県建設技術セン ター	建設系研修(自治体技術職員、民間企業技術者を対象とした建設系研修)	25
	公共土木施設台帳管理事業、総合的技術支援事業	78
公益財団法人沖縄 県産業振興公社	機械類貸与事業	53
沖縄振興開発金融 公庫	セーフティネット貸付等による金融支援	54
	沖縄創業者等支援貸付、新創業融資制度等による新分野進出企業等への金融支援	59
	PFI手法の導入および参入促進に向けた政策金融の推進	70
沖縄県職業能力開 発協会	ものづくりマイスター等による実技指導の実施	12
	技能検定合格者に対するフォローアップ講習	26

沖縄県建設産業ビジョン2018アクションプログラム（後期）の体系（1）

取り組みの推進方向		事業名称	実施主体	No.	活動指標	目標	
取り組みの方策	取り組みの施策						
1. 人材の確保・育成							
(1) 建設産業の将来を担う人材の確保・育成							
①インターンシップの受入	インターンシップ受入名簿提供等 職場体験の実施	インターンシップ受入企業数	100社	1	インターンシップ受入企業数	100社	
		インターンシップ受入企業数	5社	2	インターンシップ受入企業数	5社	
		インターンシップ希望人数に対する受け入れ数の割合	110%	3	インターンシップ希望人数に対する受け入れ数の割合	110%	
	②就職前支援	産学懇談会、雇用改善事業推進会議等 現場見学会、資格取得支援等の実施 建設ものづくり事業 沖縄型総合就業支援拠点(グジョブセンターおきなわ)の運営	懇談会、雇用改善事業推進会議開催数	4回	4	懇談会、雇用改善事業推進会議開催数	4回
			現場見学会の実施回数	80名	5	現場見学会の実施回数	80名
			資格取得者数	10名	6	資格取得者数	10名
			相談支援件数(建設業以外含む)	60,000件	7	相談支援件数(建設業以外含む)	60,000件
			合同企業説明会の開催	1回	8	合同企業説明会の開催	1回
	③新規入職者対策	実践型人材養成システム、新規入職者研修等の実施	実践型人材養成講座の受講者数	50名	9	実践型人材養成講座の受講者数	50名
			研修会の開催回数	2回	10	研修会の開催回数	2回
	④若年労働者育成	若手建築士の育成事業 ものづくりマイスター等による実技指導の実施	若手建築士対象の設計競技等の回数	1件	11	若手建築士対象の設計競技等の回数	1件
			ものづくりマイスターの活動人日	500人日	12	ものづくりマイスターの活動人日	500人日
(2) 雇用条件・労働環境の改善(働き方改革)							
①雇用条件の改善	社会保険未加入対策(県)1 週休2日工事の取り組み	3保険の加入割合	全国平均 通年	13	3保険の加入割合	全国平均 通年	
		倒産防止共済加入件数(建設業者)	77件	14	倒産防止共済加入件数(建設業者)	77件	
②労働環境の改善	沖縄県建設工事従事者安全健康確保審議会の開催	会議の開催回数	1回	15	会議の開催回数	1回	
		パトロール回数の合計	7回	16	パトロール回数の合計	7回	
③労働環境改善意識の普及啓発	現場安全パトロール等の実施 安全講習会・パトロールの実施 労働安全衛生大会開催及び現場安全パトロールの実施	現場パトロール実施回数	5回	17	現場パトロール実施回数	5回	
		パトロール、労働安全衛生大会の開催数の合計	5回	18	パトロール、労働安全衛生大会の開催数の合計	5回	
		電管協		19	電管協		

沖縄県建設産業ビジョン2018アクションプログラム（後期）の体系（2）

取り組みの推進方向		事業名称	実施主体	No.	活動指標	目標
取り組みの方策	取り組みの施策					
1. 人材の確保・育成						
(3) 技術者・技能労働者の確保・育成						
① 技術者・技能労働者の確保	優秀施工者(建設マスター)の確保・育成・活用 技能向上事業 CPD(継続教育)取得環境推進事業 CPD(継続教育)受講者促進事業 県発注工事の適正価格の算定 建設系研修(自治体技術職員、民間企業技術者を対象とした建設系研修) 技能検定合格者に対するフォローアップ講習	建設マスター表彰等講習会開催回数	沖建協	20	建設マスター表彰等講習会開催回数	1回
		CPD単位取得活動時間	中建協	21	CPD単位取得活動時間	2回
		CPD単位取得講習会等の受講者数	測口協	22	CPD単位取得講習会等の受講者数	40時間
		調査回数(資材4回、労務1回)	測口協	23	調査回数(資材4回、労務1回)	560名
		研修受講者数	県	24	研修受講者数	5回
		フォローアップ講習の受講者数	建技セ	25	研修受講者数	1,000名
		土木・建築講習会受講者総数	職能協	26	フォローアップ講習の受講者数	30名
		講習会・研修会等において資格取得者の年間の人	沖建協	27	土木・建築講習会受講者総数	50名
		講習会・研修会等において資格取得者の年間の人数	造園協	28	講習会・研修会等において資格取得者の年間の人数	15名
		研修会の開催回数	造園協	29	研修会の開催回数	11回
② 技術者・技能労働者の育成	道路維持管理業務における研修会の開催 (一社)沖縄県磁気探査協会認定の「磁気探査技士」の認定と運用 磁気探査技士認定と磁気探査技士補制度導入 耐震技術者等の育成・支援 蒸暑地域住宅の普及啓発 業界等との連携による建設産業人材育成 人材育成講習会・研修会	試験・講習会参加人数	磁探協	30	試験・講習会参加人数	20名
		磁気探査技士補の人数	磁探協	31	磁気探査技士補の人数	50名
		講習会開催回数	県	32	講習会開催回数	1回
		シンポジウム、講習会の参加人数	県	33	シンポジウム、講習会の参加人数	100名
		各実施回数(①3回、②③1回)	県	34	各実施回数(①3回、②③1回)	計5回
		講演会、研修会参加人数	電管協	35	講演会、研修会参加人数	60名
		講習会・研修会参加人数				
		講習会・研修会参加人数				
		講習会・研修会参加人数				
		講習会・研修会参加人数				
③ キャリアアップ支援						

沖縄県建設産業ビジョン2018アクションプログラム（後期）の体系（3）

取り組みの推進方向	事業名称	実施主体	No.	活動指標	目標
取り組みの方策					
取り組みの施策					
1. 人材の確保・育成					
(4) 建設産業の魅力発信のための広報活動等の充実					
①若年者並びに保護者や教育機関等への広報活動	現場見学会等	電管協	36	各実施回数	1回
	職業者講話の実施	沖建協	37	実施回数	7回
	職業者講話の実施	電管協	38	実施回数	1回
	職業者(建築士)講話の実施	建築協	39	実施回数	1回
	未来の産業人材育成事業	県	40	職業者講話等の実施回数	5回
	建設業の魅力発信に関する取組み	県	41	バスツアー開催回数	1回
	女子技術者交流会	県	42	交流会の開催回数	1回
	おきなわ建設フェスタの開催	実行委員会	43	イベントの開催	通年
(5)ユニバーサルな人材への対応					
①人材活用にかかる情報共有及び意見交換		県	44	障害者雇用企業への加算	実施
	障害者雇用の促進				
(6)外国人材への対応					
①外国人材活用にかかる情報共有及び意見交換		—	—	—	—
2. 企業の経営力強化					
(1)経営基盤・企業体質の強化					
①経営基盤の強化	建設業の生産性向上並びに経営改善への対応	沖建協	45	研修会の受講者数	100名
	開業者・管理建築士のための建築士事務所管理研修会	建築協	46	研修会の開催件数	1回
	建設専門業の経営革新支援研修会	建専連	47	研修会の参加人数(会員)	20名
	経営改善普及事業	商連会	48	研修会の相談件数	7,000件
	経営安定特別相談事業	商連会	49	建設業関連相談事業所数	10件
	県単融資事業	県	50	建設業における融資額	52億円
	中小企業経営革新強化事業	県	51	経営革新計画承認件数(建設業)	3件
	建設業経営力強化支援事業	県	52	セミナー開催数	10回
	機械類貸与事業	産業公社	53	建設業者に対する融資件数・金額	3件・6千万円
	セーフティネット貸付等による金融支援	金融公庫	54	セーフティネット貸付等による金融支援	—

沖縄県建設産業ビジョン2018アクションプログラム（後期）の体系（4）

取り組みの推進方向		事業名称	実施主体	No.	活動指標	目標
取り組みの方策	取り組みの施策					
2. 企業の経営力強化						
(1) 経営基盤・企業体質の強化						
②企業体質の強化		県内建設業者の受注機会拡大 企業間連携の調査及び優遇措置 電子調達(CALS/EC)の推進	沖建協 中建協 県	55 56 57	各実施項目の回数 企業間連携・情報の提供及び共有 システムの運用	1回 — 通年
③セミナー、講習会等の開催		—	—	—	—	—
(2) 新市場への進出						
①新市場進出		新市場進出研修会・支援 沖縄創業者等支援貸付、新創業融資制度等による新分野進出企業等への金融支援 米軍発注工事への県内建設業者参加支援 沖縄建設産業グローバル化推進事業	沖建協 金融公庫 県 県	58 59 60 61	研修会参加者数 金融支援 セミナー開催数 土木建築分野の研修等における講義件数	50名 — 1回以上 3件
②米軍工事参加						
③海外進出						
3. 公正で多様な市場環境の整備						
(1) 公正な市場環境の整備						
①法令遵守		建設業法等関係法令の遵守・徹底 法令遵守の徹底への取組み	沖建協 県	62 63	研修会・講習会の受講者数 職員向け研修等の開催数	100名 1回以上
②公共予算の確保		社会資本整備の充実に向けた取組み	沖建協	64	公共予算の確保要請等	通年
(2) 入札・契約制度の環境整備						
①多様な入札・発注方式の導入推進		予定価格の適正な積算に向けた取組の推進 総合評価方式、入札ポッド方式等の講習会の周知 総合評価方式等入札・契約に関する講習会 多様な入札・発注方式の導入の推進 総合評価方式の改善、拡充 PFI手法の導入および参加促進に向けた政策金融の推進	沖建協 中建協 電管協 県 県 金融公庫	65 66 67 68 69 70	建設企業の適正な利潤を確保するための取組み(通年) 講習会等の周知 講習会受講者数 一般競争入札の拡大等 説明会及び意見交換会の開催回数 PFI手法の導入および参加促進に向けた各種支援	100名 通年 60名 通年 2回 —
②入札・契約制度の環境整備		県内建設業者への優先発注 入札の不調不落対策 公共工事発注平準化 公平で健全な競争入札の構築(法定福利費) 入札参加資格等級格付基準の見直し 発注者間における情報共有	県 県 県 県 県 県	71 72 73 74 75 76	各実施項目の推進 各実施項目の推進 債務負担行為等活用に関する周知 各実施項目の推進 各実施項目の推進 協議会開催回数	通年 通年 通年 通年 通年 3回

沖縄県建設産業ビジョン2018アクションプログラム（後期）の体系（5）

取り組みの推進方向		事業名称	実施主体	No.	活動指標	目標
取り組みの方策	取り組みの施策					
3. 公正で多様な市場環境の整備						
(3) 受発注・元下請関係の適正化						
① 受発注関係の適正化	受発注の適正化に向けた周知	中建協	77	建設業法及び関係法令遵守の周知徹底	通年	
② 元下請関係の適正化	公共土木施設台帳管理事業、総合的技術支援事業 建設業法令遵守月間における取り組み	建技セ 県	78 79	技術支援市町村数 説明会開催回数	8 1回	
(4) 不良・不適格業者の排除						
① 不良・不適格業者の実態把握	工事現場の適正な施工体制の点検	県	80	点検実施件数	25件	
② 不良・不適格業者の排除	暴力団排除による建設業関係健全化支援 新規加入業者のチェックの強化徹底 関係法令の遵守	沖建協 中建協 県	81 82 83	県警への企業照会件数 新規加入業者のチェックの強化徹底等 各実施項目の推進	25件 通年 通年	
③ 社会保険未加入対策	社会保険未加入対策（県）2 官民連携した社会保険未加入対策	県 沖建協	84 85	各実施項目の推進 社会保険加入に対する周知	通年 通年	
4. 地域の安全・安心の確保						
(1) 地域の守り手としての役割						
① 建設産業の役割の広報	-	-	-	-	-	
② 災害時対応	災害対策並びに防疫支援体制の整備拡充、大規模災害等への応援対応強化 大規模災害等への応援体制の強化	沖建協 造園協	86 87	実務説明会、地域統括責任者会議等の開催 会議等の開催回数	10回 1回	
(2) 社会資本の適切な維持管理						
① 維持管理の推進	-	-	-	-	-	
5. 技術の研究開発と活用						
(1) 新たな技術等の導入及び研究開発の促進						
① 情報の収集・周知	全測連・建産連との連携強化事業 建設コンサルタント技術情報ストック事業	測口協 測口協	88 89	会議等への参加回数 発表会の開催、協会誌の発行	5回 2回	
② 技術開発の促進	沖縄都市モノレール構造物における長寿命化のための技術検討、技術開発の促進	県	90	維持修繕のための情報収集を行う会議参加件数	1回以上	
③ 生産性の向上	ICT活用工事	県	91	各実施項目の推進	通年	

沖縄県建設産業ビジョン2018アクションプログラム（後期）の体系（6）

取り組みの推進方向		事業名称	実施主体	No.	活動指標	目標
取り組みの方策	取り組みの施策					
5. 技術の研究開発と活用						
(2) 県内企業等が有する技術等の活用						
① 技術の積極的な活用	建設副産物の適正処理等に関する取り組み 古民家の保全・普及 沖縄県リサイクル資材(ゆいぐる材)の利用推進	沖建協 県 県 県	92 93 94 61再	研修会等参加者数 シンポジウム、講習会等参加者数 ゆいぐる材認定業者数 土木建築分野の研修等における講義件数	80名 100名 83業者 3件	
② 技術等の海外での活用	沖縄建設産業グローバル化推進事業					
6. 実効性の確保						
(1) 沖縄県建設産業審議会の効率的な活用						
① 沖縄県建設産業審議会の効率的な活用の推進	沖縄県建設産業審議会の効率的な活用	県	95	建設産業審議会開催		通年
(2) 各主体の役割・責任の明確化						
① 関係団体による意見交換	発注機関との意見交換会 内閣府沖縄総合事務局幹部との意見交換会 発注機関との意見交換会 関係団体等との意見交換の実施	沖建協 建専連 電管協 県	96 97 98 99	意見交換会回数 意見交換会参加人数 意見交換会の回数 各実施項目の推進	2回 9名 2回 通年	
② 三者協議等の取り組み	三者協議の拡充による建設現場の円滑な運営 三者協議の取り組み推進 ワンデーレスポンスの取組推進	沖建協 県 県	100 101 102	現場で発生する諸問題の情報収集等 取組を推進する回数 取組を推進する回数	通年 1回以上 1回以上	
(3) 人材の確保に向けた産学官連携体制の構築						
① 建設産業活性化の総合的かつ画的な推進	建設産業ビジョン推進事業	県	103	委員会等の開催回数		5回

No.1

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(1)建設産業の将来を担う人材の確保・育成		
取り組むべき施策	①インターンシップの受入		
事業名称	インターンシップ受入名簿提供等		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	新規入職者の減少、高い離職率、高齢化の進展、さらに若者の就業意識が大きく変化していることから、将来に向けて建設従事者の減少が危惧される。在学中に就業体験を行うことにより、離職率の低下を図り、建設業の将来を担う優秀な人材を確保する事が必要である。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	・インターンシップ受入企業名簿を作成し各学校に配布		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
インターンシップ受入企業名簿の作成配布	→									
活動指標等	目標(従前)	100社	100社	100社	100社	100社				
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	受入企業数								
	備考									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 - :未実施又は取組終了

No.2

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(1)建設産業の将来を担う人材の確保・育成		
取り組むべき施策	① インターンシップの受入		
事業名称	職場体験の実施		
実施主体	一般社団法人 沖縄県中小建設業協会	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	851-8806
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	・建設業技能者の3分の1が55歳以上となっており、建設産業を支える担い手の確保が急がれる。実際に、職場環境を体験してもらい人材確保・育成に努める		
策の実施内容 (事業等の内容)	・職場体験を通し、仕事で得られるやりがいや魅力を学生のうちに体験させ入職促進につなげる。		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
学生対象に職場体験等を開催	→										
活動指標等	目標(従前)	5社		5社		5社		5社		5社	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	インターンシップの受入れ会員企業数									
	備考										

☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆: 取組に向け準備中 - : 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(1)建設産業の将来を担う人材の確保・育成		
取り組むべき施策	① インターンシップの受入		
事業名称	インターンシップ推進事業		
実施主体	教育委員会	担当窓口	県立学校教育課
		連絡先(TEL)	866-2715
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<p>高校生の令和3年度新規卒業者就職内定率は、97.8%(沖縄労働局調べ)となっている。令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からインターンシップは原則中止となった。</p> <p>令和4年度からは新学習指導要領が年次進行でスタートし、総合的な探究の時間が導入された。それに伴い「インターンシップ推進事業」も普通高校に関しては「インターンシップの実施」、もしくは「総合的な探究の時間で代替」の選択制となった。</p> <p>令和4年度は専門高校及び普通高校、県立中学校併せて32校、6,009名が就業体験および職場体験を予定している。令和4年度の受入受諾人数実績値は7,063人分となっており、インターンシップ希望人数に対する割合は117.5%となっている。</p> <p>また、令和4年度から建築士等の専門的な資格を要する職業での高度人材育成インターンシップを実施する。</p> <p>引き続き就業体験受入人数を確保し、望ましい職業観・勤労観等を育成し、就職内定率の向上と、早期離職率の低減を図る必要がある。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>全日制県立高等学校の就業体験ならびに県立中学校の職場体験受入先企業等との交渉を委託し、インターンシップ受入受諾人数の確保に努める。中・高校生を企業等へ派遣することで、進路意識の啓発や職業生活に必要な知識の習得、職業意識の育成、また職業人としての基本的なマナーや異世代とのコミュニケーション能力の育成を図る。さらに、実施後の成果や課題等を全学校で共有し、充実したインターンシップの推進を図る。</p>		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
インターンシップ受入企業開拓 インターンシップの実施											➔
活動指標等	目標(従前)	110%									
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	インターンシップ希望人数に対する企業側の受入受諾人数の割合									
備考											

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

No.4

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(1)建設産業の将来を担う人材の確保・育成		
取り組むべき施策	②就職前支援		
事業名称	産学懇談会、雇用改善事業推進会議等		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体	労働局、沖縄県教育庁、県高等学校校長会(工業部会、農林部会) 県商工労働部、県土木建築部 県農林水産部	担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	少子高齢化の進展、若者の就業意識が大きく変化していることから、将来に向けて建設従事者の減少が危惧される。建設業の将来を担う優秀な人材確保が必要不可欠である。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	・教育機関等と建設業界相互の理解を深め、若年者の建設業への入職を一層促進するための産学懇談会を各地域単位で開催する。さらに、関係機関を集めての雇用改善事業推進会議を開催する。		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
産学懇談会の実施	●—————▶										
雇用改善事業推進会議の実施	●—————▶										
活動指標等	目標(従前)	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	産学懇談会(5回)、雇用改善事業推進会議(2回)									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 - :未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(1)建設産業の将来を担う人材の確保・育成		
取り組むべき施策	②就職前支援		
事業名称	現場見学会、資格取得支援等の実施		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	新規入職者の減少、高い離職率、高齢化の進展、さらに若者の就業意識が大きく変化していることから、将来に向けて建設従事者の減少が危惧される。在学中に現場見学会や建設関連図書の配布、資格取得を行うことにより、雇用のミスマッチを防ぎ、建設業の将来を担う優秀な人材を確保する事が必要である。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	将来の建設産業の人材育成・確保に向けて、現場見学会や資格取得を経済的な支援をすることで、建設業への就業意識の向上や担い手確保に繋がるよう事業を実施する。		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
現場見学会等の実施	→										
資格取得の支援等、建設関連図書の配布	→										
活動指標等	目標(従前)	80名	80名	80名	80名	80名	80名	80名	80名	80名	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	現場見学会の実施回数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(1)建設産業の将来を担う人材の確保・育成		
取り組むべき施策	②就職前支援		
事業名称	建設ものづくり事業		
実施主体	一般社団法人 沖縄県中 小建設業協会	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	851-8806
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・建設産業での、スキルアップには資格取得や現場経験が求められ、短期的な賃金アップが望めない課題があり、将来への不安がある。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・新人社員の効果的な職業能力の開発及び向上の支援に必要な知識及び技法を就職前に習得させスキルアップにつなげる。 ・車両系建設機械の資格や足場組立特別教育を受けさせる。資格取得で、賃金アップにつなげる。 		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
資格取得に関する講習会	●—————▶										
活動指標等	目標(従前)	10名		10名		10名		10名		10名	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	資格の取得者数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 --:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(1)建設産業の将来を担う人材の確保・育成		
取り組むべき施策	②就職前支援		
事業名称	沖縄型総合就業支援拠点(グッジョブセンターおきなわ)の運営		
実施主体	沖縄県 商工労働部 雇用政策課	担当窓口	雇用企画班、雇用対策班
		連絡先(TEL)	866-2324
関連実施主体	各関係団体等	担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の完全失業率は(3.7%、R3)、全国平均(2.8%、R3)を上回っており、全体的には雇用の場が不足している一方で、産業によっては求人と求職のミスマッチによる人材不足が生じている。 ・非正規雇用率や若年者の離職率の高さなど、雇用の質にも課題がある。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な就業支援拠点(グッジョブセンターおきなわ)において、多様な求職者(一般、若年者、女性、中高年等)のニーズに合わせた就職支援を行い、求職のミスマッチを防ぎ、離職防止・定着につなげる。 ・正規雇用化や雇用環境改善等に取り組む事業主向けに、雇用支援施策に関する情報を一元化し、社会保険労務士等による雇用相談及び情報発信を行う。具体的には、グッジョブセンターおきなわにおける窓口相談及びセミナー開催、県内各圏域(北部・中部・南部・宮古・八重山)における窓口相談及びセミナー開催を行う。また、助成金制度の案内冊子「すまいる」を作成し、県内の事業主や関係団体、市町村等へ配布、ホームページへも掲載する。 		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
事業主向け雇用支援事業	●—————▶										
冊子「すまいる」の作成	●—————▶										
沖縄型総合就業支援拠点(グッジョブセンターおきなわ)の運営	●—————▶										
活動指標等	目標(従前)	60,000件		66,000件		66,000件		66,000件		66,000件	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	グッジョブセンターおきなわにおける、一般求職者、若年者、事業主等に対する相談支援件数									
	備考	建設業に特定した相談支援件数の抽出は不可									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 —:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(1)建設産業の将来を担う人材の確保・育成		
取り組むべき施策	②就職前支援		
事業名称	建設産業合同企業説明会		
実施主体	(一社)沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
	(一社)沖縄県建設産業団体連合会	連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体	各関係団体等	担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<p>建設産業は受注産業であるがゆえに、求人が遅れる傾向となっているのが現状であり、優秀な人材が県外企業を選択している状況も見られる。</p> <p>次世代を担う担い手を確保する必要がある。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>将来の建設産業における技能継承が喫緊の課題となっていることから、建設産業に特化した「合同企業説明会」を産学官連携のもとで開催する。</p>		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
合同企業説明会の開催	●—————▶										
活動指標等	目標(従前)	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明										
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(1)建設産業の将来を担う人材の確保・育成		
取り組むべき施策	③新規入職者対策		
事業名称	実践型人材養成システム、新規入職者研修等の実施		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<p>県内の建設業界では、依然として新規学卒者の3年以内の離職率が高い状況にあるため、現場に配属される前に基礎知識を学び離職防止を図る事が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設企業の経営安定には、企業の財務分析、原価管理、財務諸表に精通した人材が必要不可欠である。また、経理処理の厳正さが求められている。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 新入社員を対象に、土木コース、建築コースに分け現場に配属される前に、現場で必要な基礎知識を学ぶ。 土木コースでは、土木工学や測量学の概論、施工法、施工管理、製図・設計・積算・材料、安全衛生。 建築コースでは、建築概論、建築構造、建築施工管理、積算工事原価、関係法規、安全衛生。 建設業経理士受験対策講習会の実施 		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
実践型人材育成講座の実施	●→		●→		●→		●→		●→		
新規入職者研修の実施	●→		●→		●→		●→		●→		
建設業経理士受験対策準備講習会の実施	●→										
活動指標等	目標(従前)	50名		50名		50名		50名		50名	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	実践型人材育成講座の受講者数									
備考											

☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 - :未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(1)建設産業の将来を担う人材の確保・育成		
取り組むべき施策	③新規入職者対策		
事業名称	新規入職者研修		
実施主体	一般社団法人 沖縄県電気管工 事業協会	担当窓口	協会事務局
		連絡先(TEL)	868-8400
関連実施主体	沖縄県職業能力開発協会	担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子・高齢化の進展等により建設業界への入職者が減少し、県内設備工事業においても、人材・担い手確保は喫緊の課題である。 ・ 採用になった場合でも、離職率が全国平均を大きく上回っており、入職後の教育・育成の必要性が増している。 ・ 新規入職者の基礎的な技術の習得に加え、事務職の CAD 技術習得のニーズも増加している。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 航空自衛隊那覇基地の協力により、若年入職者の社会における規律性並びに企業活動における連携、コミュニケーションの重要性等について、新入社員等を対象に2泊3日の教育研修を実施する。(航空自衛隊那覇基地内施設で宿泊) ・ 新型コロナウイルス感染症等感染症の発生により、宿泊訓練が困難な場合においても、可能な範囲において日帰り研修等を実施する。 ・ 沖縄県職業能力開発協会のカリキュラムを活用し、JW-CAD の基本操作を取得する。 		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
新規入職者の研修(宿泊研修)	●→		●→		●→		●→		●→		
新規入職者の研修(JW-CAD)	●→		●→		●→		●→		●→		
活動指標等	目標(従前)	2回		2回		2回		2回		2回	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	研修会の開催回数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(1)建設産業の将来を担う人材の確保・育成		
取り組むべき施策	④若年労働者育成		
事業名称	若手建築士の育成事業		
実施主体	沖縄県 土木建築部 施設建築課	担当窓口	企画班
		連絡先(TEL)	866-2416
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	【現状】 現在、1級建築士(所属建築士)のうち、50代以上が全体の65%以上を占めている(2021年社会資本整備審議会建築分科会 参考資料3)と報告されており、技術者全体の高齢化が進んでいる。		
	【課題】 県内についても同様の状況であり、これからの時代を担う技術者の育成が急務となっている。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	・土木建築部が委託する建築設計業務について、若手建築士に対し発注を行い実務を経験させることによって、若手建築士の育成及び技術力向上を図る。		
	【参考】 令和3年度には「ティーダフラッグス2021設計協議」を実施し、35作品、62名の若手建築士の参加があった。また、最優秀賞の受賞者と設計業務委託を結んだ。		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
若手建築士への建築設計委託業務	→										
活動指標等	目標(従前)	1件/年		1件/年		1件/年		1件/年		1件/年	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	若手建築士を対象とした設計競技等の回数									
備考	新・沖縄21世紀ビジョンの位置づけ有り										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(2)雇用条件・労働環境の改善(働き方改革)		
取り組むべき施策	①雇用条件の改善		
事業名称	社会保険未加入対策(県)1		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	建設業指導契約班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	建設業界においては、若年入職者の減少や高齢化などにより、技能の継承が困難になるなどの問題が生じていることから、労働環境の改善等により、建設産業を魅力ある産業として位置づけることが重要である。近年、沖縄県の社会保険の加入状況(企業単位)は、全国平均と同程度で推移しているが、引き続き取り組む必要がある。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>○県内建設業者に対し、社会保険加入の重要性を広報するために、ホームページでの情報提供などを行う。</p> <p>○県発注工事の適正価格の算定 労働者の賃金に反映される予定価格については、迅速に実勢価格を反映することや、関係団体に対し、技能労働者等の賃金水準の確保について働きかけていく。</p>		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
ホームページの作成・更新											
県発注工事の適正価格の算定											
活動指標等	目標(従前)	全国平均		全国平均		全国平均		全国平均		全国平均	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	3 保険の加入割合(公共事業労務費調査の企業単位の全国平均)									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(2)雇用条件・労働環境の改善(働き方改革)		
取り組むべき施策	①雇用条件の改善		
事業名称	週休2日工事の取り組み		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	技術管理班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	若手技術者の人材確保・育成、建設現場の労働環境改善の観点から、建設現場における週休2日制度を推進する。 令和6年4月から時間外労働が罰則付きで適用されることから、更なる普及拡大が必要である。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	空港・港湾、災害復旧工事等を除く土木工事において週休2日の試行工事を実施するための要領を作成し、平成29年11月1日より適用している。 一週間のうち2日間の休日確保することを目指しており、実施状況に応じて工事成績の加点、間接費の補正を行うこととしている。 受注者へのアンケートなどにより課題を把握した上で、今後の週休2日の普及を検討していく。 また、「土木工事における適切な工期設定の考え方」を関係部署に通知しており、適切な工期設定に努めていく。		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
週休2日試行工事の実施	→										
適切な工期設定の推進	→										
活動指標等	目標(従前)	通年		通年		通年		通年		通年	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明										
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 - :未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(2)雇用条件・労働環境の改善(働き方改革)		
取り組むべき施策	②労働環境の改善		
事業名称	中小企業倒産防止共済制度(経営セーフティ共済)		
実施主体	沖縄県商工会連合会	担当窓口	総務課
		連絡先(TEL)	098-859-6150
関連実施主体	市町村商工会	担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<p>・地域の小規模建設業はその受注形態の殆どは下請けであり、仮に元請企業の倒産等が発生した場合には売掛金の回収が困難になり、資金繰り難による連鎖倒産になるなど著しい経営難に陥る危険性がある。そのため、これら連鎖倒産を回避するために、迅速な資金調達を行う仕組みが必要である。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>・中小企業倒産防止共済とは、取引先企業の倒産の影響によって、中小企業者が連鎖倒産したり、著しい経営難に陥るなどの事態を防止するための共済制度である。制度の運営は中小企業基盤整備機構が行い、各市町村商工会はその窓口となり、企業からの加入や共済金の給付の手続きを行っている。</p> <p><制度> 共済加入者が取引先企業の倒産に遭遇し、売掛金債権等の回収が困難になった場合に、共済加入者に対し、8000万円を限度として積み立てた掛金の10倍に相当する額の範囲内で、被害額相当の共済金を無利子(但し、共済金貸付額の10分の1に相当する掛金の権利が消滅)・無担保・無保証人・償還期間5年で貸し付ける。</p>		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
倒産防止共済加入促進	→										
活動指標等	目標(従前)	77件	77件	77件	77件	77件	77件	77件	77件	77件	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	県内建設業者 倒産防止共済加入件数									
	備考										

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆: 取組に向け準備中 —: 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(2)雇用条件・労働環境の改善(働き方改革)		
取り組むべき施策	②労働環境の改善		
事業名称	沖縄県建設工事従事者安全健康確保推進会議の開催		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	建設業指導契約班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	建設工事の現場での災害により、毎年多くの尊い命がなくなっていることから、災害の撲滅や、一人親方問題等への対応、及び、中長期的な建設産業への担い手確保など、建設業の健全な発展に資する必要がある。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	令和元年に策定し、令和4年に一部追記した「沖縄県における建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する計画」を推進するため、年1回会議を開催する。 関係各機関の前年度の取組結果及び取組後の課題を報告するとともに、当該年度の取組計画を策定し、情報共有を行う。 社会保険等の加入の徹底や建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用等、取組の推進状況の確認を行い、法律の改正等があれば沖縄県計画の見直しを含め対応を検討する。		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
会議の開催	→										
取組の推進状況の確認及び計画の見直しの検討	→										
活動指標等	目標(従前)	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	会議の開催回数									
	備考										

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆: 取組に向け準備中 - : 未実施又は取組終了

No.17

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(2)雇用条件・労働環境の改善(働き方改革)		
取り組むべき施策	③労働環境改善意識の普及啓発		
事業名称	現場安全パトロール等の実施		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	建設現場における労働災害防止に向けて、安全管理意識の向上及び安全対策の周知・徹底をさらに図る必要がある。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	建設現場における労働災害の未然防止と安全対策周知・徹底を行ないゼロ災害の達成へ向けて現場安全パトロールを実施する。		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
現場安全パトロール等の実施	●—————▶										
活動指標等	目標(従前)	7回		7回		7回		7回		7回	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	パトロール回数の合計									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 - :未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(2)雇用条件・労働環境の改善(働き方改革)		
取り組むべき施策	③労働環境改善意識の普及啓発		
事業名称	安全講習会・パトロールの実施		
実施主体	一般社団法人 沖縄県中小建設業協会	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	851-8806
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	公共工事では、安全に対する意識は高いと感じる。一方、民間工事では作業前の設備点検簿、KY 活動記録が保管されていない等、安全に対する意識が乏しいと感じるので民間工事でのパトロールも視野に入れ、現場安全管理に対する重要性を認識させることが必要。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・安全委員会を中心に現場パトロール(年5回)を実施し、安全管理への意識改革に取り組む ・全国安全週間に合わせ、安全大会を開催し周知させる 		

事業実施スケジュール										
実施項目	R5		R6		R7		R8		R9	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
安全講習会の実施及びパトロールを行う	→									
活動指標等	目標(従前)	5回	5回	5回	5回	5回				
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	現場パトロール実施回数								
	備考									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 - :未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(2)雇用条件・労働環境の改善(働き方改革)		
取り組むべき施策	③労働環境改善意識の普及啓発		
事業名称	労働安全衛生大会開催及び現場安全パトロールの実施		
実施主体	一般社団法人 沖縄県電 気管工事業協会	担当窓口	協会事務局
		連絡先(TEL)	868-8400
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高所作業や感電事故の恐れのある業種であり、労働災害防止に向けて、安全管理意識の向上及び安全対策の周知・徹底をさらに図る必要がある。 ・職場内におけるハラスメントの防止や休暇取得、残業規制に関する法令順守に向けた意識改革が必要となっている。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業労働災害防止協会沖縄支部の協力も得ながら、建設現場における労働災害の未然防止と安全対策周知・徹底を行なう現場安全パトロールを島内及び離島計4地区で実施する。 ・年1回、協会員参加のもと労働安全衛生大会を開催し、外部講師を招いて労働災害防止、職場環境改善及び働き方改革関連の講演を開催する。 		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
現場安全パトロールの実施(4回)	●—————▶										
労働安全衛生大会(1回)		▶		▶		▶		▶		▶	
活動指標等	目標(従前)	5回		5回		5回		5回		5回	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	パトロール回数、労働安全衛生大会開催回数の合計									
備考											

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 —:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(3) 技術者・技能労働者の確保・育成		
取り組むべき施策	① 技術者・技能労働者の確保		
事業名称	優秀施工者(建設マスター)の確保・育成・活用		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体	沖縄県土木建築部	担当窓口	土木総務課・学校教育課
	沖縄県教育庁	連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省では、永年建設業に従事し、技能・施工技術に優れ、後継者育成に寄与した者を優秀施工者として大臣顕彰を行なっている。受賞者は、後輩の目標となり指導者として活躍が期待され、県内から多くの人材が出ている。 今後、沖縄の気候・風土にあった技能・施工技術の伝承者として優秀施工者(建設マスター)となる人材育成・確保がより重要となってくる。また、優秀施工者の活躍する場を新たに学校現場に広げることで、工業高校生徒への就業、職業観に大きく影響を与えることができる。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 関係行政機関とともに優秀施工者の確保・育成、技能・施工技術の伝承に取組む。 また、教育庁、学校関係者と連携を密にし、外部講師として招聘し、在学生への人材育成・後継者育成に努める。 		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
優秀施工者の確保・育成、技能・施工技術の伝承等への取り組み	→										
教育・学校関係者との連携による人材育成	→										
活動指標等	目標(従前)	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	建設マスター表彰等									
	備考										

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆: 取組に向け準備中 - : 未実施又は取組終了

No.21

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(3) 技術者・技能労働者の確保・育成		
取り組むべき施策	① 技術者・技能労働者の確保		
事業名称	技能向上事業		
実施主体	一般社団法人 沖縄県中小建設業協会	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	851-8806
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	・生産性向上を目指し近年、ICT施工など情報通信機能の導入が進められている。中小企業では、導入に対し資金面や環境整備に不安がある為、助成金・補助金制度が必要。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	・施工技能者に対し、技術的な講習会や指導を行い人材育成・若年者への支援に取り組む		

事業実施スケジュール											
実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
講習会	●—————▶										
活動指標等	目標(従前)	2回		2回		2回		2回		2回	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明										
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標<99%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(3) 技術者・技能労働者の確保・育成		
取り組むべき施策	① 技術者・技能労働者の確保		
事業名称	CPD(継続教育)取得環境推進事業		
実施主体	一般社団法人 沖縄県測量建設コンサルタント協会	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	861-5662
関連実施主体	当協会技術委員会	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	861-5662
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ RCCM 技術資格者を称するためには、登録と4年毎に再登録する必要がある。再登録には4年間で200単位のCPD(継続教育)ポイントが必要である。継続的に、自己知識、技術の幅を広げるなど技術力の一層の向上を図る必要がある。 ・ 資格者はCPD単位が取得できる講習会等を自ら見つけ年間複数回受講しなければならない。 ・ 県内での講習会が少ない場合、県外での受講や民間の受講料の高い講座を受けざるを得ない。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・ CPD 単位は技術講習会受講、地域ボランティア活動などを行うことによりポイントを積み重ねられるため、協会、関係団体が主催し年間20単位、総時間数20時間ほどの講習会、ボランティア活動等を開催することとする。技術力向上と地域の問題、課題把握と解決力を図る講習、研修会の実施。 ・ 関係団体等の講習会を共催及び後援し、年間20単位取得出来るよう実施する。 		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
CPD単位取得可講習会の実施	●—————▶										
活動指標等	目標(従前)	40時間		40時間		40時間		40時間		40時間	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	CPD 単位取得活動時間(講習会、ボランティア活動等)									
	備考	再登録に必要な CPD 単位の8割を提供する。									

☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆: 取組に向け準備中 —: 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(3) 技術者・技能労働者の確保・育成		
取り組むべき施策	① 技術者・技能労働者の確保		
事業名称	CPD(継続教育)受講者促進事業		
実施主体	一般社団法人 沖縄県測量建設コ ンサルタンツ協会	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	861-5662
関連実施主体	当協会技術委員会	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	861-5662
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ RCCM 技術資格者を称するためには、登録と4年毎に再登録する必要がある。再登録には4年間で200単位のCPD(継続教育)ポイントが必要である。継続的に、自己知識、技術の幅を広げるなど技術力の一層の向上を図る必要がある。 ・ 資格者はCPD単位が取得できる講習会等を自ら見つけ年間複数回受講しなければならない。 ・ 県内での講習会が少ない場合、県外での受講や民間の受講料の高い講座を受けざるを得ない。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・ CPD(継続教育)取得環境推進事業で実施される講習会について広く情報を周知し受講を促す。 ・ 自治体等と連絡を密にしてボランティア活動の場所・時期等を広く情報を周知し参加を促す。 		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
CPD単位取得可講習会受講者の確保	●—————▶										
活動指標等	目標(従前)	560名	560名	560名	560名	560名	560名	560名	560名	560名	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	協会主催のCPD単位取得可講習会等の受講者数									
	備考	8分科会各1講習70名を目標									

☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆: 取組に向け準備中 —: 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成										
取り組みの方策	(3) 技術者・技能労働者の確保・育成										
取り組むべき施策	① 技術者・技能労働者の確保										
事業名称	県発注工事の適正価格の算定										
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課				担当窓口		技術管理班				
					連絡先(TEL)		866-2374				
関連実施主体					担当窓口						
					連絡先(TEL)						
現状と課題	<p>公共工事の担い手を中長期的に育成及び確保するため、受注者が適正な利潤を確保する必要があり、発注者の責務として、適正利潤を可能とするための予定価格の適正な設定を行う必要がある。</p> <p>適正な予定価格設定のため、積算に用いる価格が実際の取引価格と乖離しないよう、可能な限り最新の労務単価、資材等の実勢価格を予定価格に適正に必要なので、定期的に調査を行う必要がある。</p>										
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>(実施設計単価表)</p> <p>県土木建築部で発注する工事費の積算に用いる建設資材の単価について、年4回調査を行い、その調査結果を4月1日版、7月1日版、10月1日版及び1月1日版として適用。また、急激な物価変動時においては、臨時的に調査頻度を増加させるなどの対応を行う。</p> <p>(設計労務費単価)</p> <p>農林水産省及び国土交通省において、毎年10月に稼働中の公共工事に従事する労働者の賃金の調査を都道府県別及び職種別に調査し、その調査に基づいて、次年度の公共工事設計労務単価を決定。</p>										
事業実施スケジュール											
実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
実施設計単価表の見直し	→										
設計労務単価の見直し	→										
活動指標等	目標(従前)	資材年4回 労務年1回		資材年4回 労務年1回		資材年4回 労務年1回		資材年4回 労務年1回		資材年4回 労務年1回	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	調査回数									
	備考										

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆: 取組に向け準備中 - : 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(3) 技術者・技能労働者の確保・育成		
取り組むべき施策	① 技術者・技能労働者の確保		
事業名称	建設系研修(自治体技術職員、民間企業技術者等を対象とした建設系研修)		
実施主体	公益財団法人 沖縄県建設技術センター	担当窓口	総務部
		連絡先(TEL)	832-8442
関連実施主体	国、沖縄県、市町村、民間企業等	担当窓口	建設担当部・課
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<p>・近年、建設業界における技術者不足は社会的な課題であり、人材育成と担い手の確保は急務である。</p> <p>また、急速に多様化、高度化する建設技術に対応し良質な社会資本の整備を担う人材の技術力の確保や向上も重要である。</p> <p>人材の育成や確保、技術力の向上に取り組む必要がある。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>・(公財)沖縄県建設技術センターは、良質な社会資本の整備を担う自治体職員や民間の技術者、今後の建設産業の担い手も一部含め、建設材料品質管理、ICT施工関連、沖縄らしい景観形成に向けた景観形成実務、災害復旧事業実務、建築確認審査実務、電子納品実務、コンクリート構造物耐久性向上関連等の各種建設系の研修を実施する。</p>		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
自治体技術職員研修	→										
民間企業技術者研修	→										
担い手向け研修	→										
活動指標等	目標(従前)	1,000名		1,000名		1,000名		1,000名		1,000名	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	研修受講者数									
備考											

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(3) 技術者・技能労働者の確保・育成		
取り組むべき施策	① 技術者・技能労働者の確保		
事業名称	技能検定合格者に対するフォローアップ講習		
実施主体	沖縄県職業能力開発協会	担当窓口	業務課
		連絡先(TEL)	098-862-4278
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<p>新しい技術革新が近年急速に進展し、ものづくり社会の大きな変化を引き起こしつつある。特に注目すべきは、その変化の速さであり、それゆえに、習得した知識やスキルが急速に時代遅れとなってしまう。</p> <p>そのため新たに必要とされる知識やスキルをいかに身につけさせるかが教育の課題である。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>評価対象能力の変化の大きな職種・作業の技能検定合格者に対し、選定した職種等に精通している、熟練技能者・ものづくりマイスター等を講師として、近年の技術革新等を踏まえたフォローアップ講習を実施し、技能士の技術力アップを図る。</p>		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
フォローアップ講習の実施										
活動指標等	目標(従前)	30名	30名	30名	30名	30名	30名	30名	30名	
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	フォローアップ講習の受講者数								
	備考									

☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆: 取組に向け準備中 - : 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(3) 技術者・技能労働者の確保・育成		
取り組むべき施策	② 技術者・技能労働者の育成		
事業名称	土木・建築施工管理技術者資格取得の支援等		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・若年建設従事者の目標である土木・建築施工管理技術者の資格取得支援策として、受験者の学習機会の確保が必要とされている。 ・受験対策だけでなく、現場を熟知した講師を招き現場状況を交えた解説によって学ぶことが重要となる。 ・建設技能労働者の継続雇用並びに雇用拡大には、企業の雇用対策が求められ、技能労働者を派遣できる「就業機会確保事業」の推進が必要となる。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・1級土木・建築施工管理技術者試験の「1次、2次試験」受験準備講習会の実施。 ・技能労働者の確保、継続雇用の推進のため、制度の普及啓発を行う。 		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
1級土木・建築受験準備講習会の実施	→										
技能労働者の確保並びに継続雇用の推進	→										
活動指標等	目標(従前)	50名		50名		50名		50名		50名	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	土木・建築施工管理講習会受講者総数									
	備考										

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆: 取組に向け準備中 - : 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(3)技術者・技能労働者の確保・育成		
取り組むべき施策	②技術者・技能労働者の育成		
事業名称	造園関連の資格取得に向けた講習会の開催、受験促進		
実施主体	一般社団法人 沖縄県造園建設業協会・企業	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	946-0843
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	有資格者は増えてはきたものの、会員企業には資格未取得者もいる為、取得を促し技術力の向上をはかる必要がある。 技術を発揮できる機会が少ないのが課題である。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	① 街路樹剪定士認定試験の開催(研修会、認定試験の実施) ② その他、造園技能検定試験等に関する情報提供、受験促進を通して資格取得における意識の向上を目指し活性化を図る。		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
街路樹剪定士認定研修会の開催	●—————▶										
活動指標等	目標(従前)	15名	15名	15名	15名	15名					
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	講習会・研修会において資格取得した人の年間の人数									
	備考										

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆: 取組に向け準備中 —: 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(3)技術者・技能労働者の確保・育成		
取り組むべき施策	②技術者・技能労働者の育成		
事業名称	道路維持管理業務における研修会の開催		
実施主体	一般社団法人 沖縄県造園建設業協会・企業	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	946-0843
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	道路維持管理業務において受託した各会員企業が行政と個別で対応して来た為、書類等に統一性がなく、また企業間での連携や協議する機会もないので課題への取り組みや解決方法に苦慮している。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	同じ内容の委託業務である為、現場責任者及び代表者を交えて月 1 回の定例会を実施し、意見交換の場を設ける。		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
道路維持管理業務における研修会の開催											
活動指標等	目標(従前)	11回	11回	11回	11回	11回	11回	11回	11回	11回	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	研修会の開催回数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(3) 技術者・技能労働者の確保・育成		
取り組むべき施策	② 技術者・技能労働者の育成		
事業名称	一般社団法人沖縄県磁気探査協会認定の「磁気探査技士」の認定と運用		
実施主体	一般社団法人 沖縄県磁気探査協会	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	897-5733
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県における磁気探査事業は、全国で唯一の事業で、沖縄県内に今なお地中に埋まっている不発弾を探査する事業です。地中に眠る不発弾は、推定で 2,300 トンと言われ、すべての不発弾を撤去する為には約 70 年かかると言われています。沖縄県内で、自衛隊不発弾処理隊の出動回数は、年間 400 回以上あるが、そのうちの大半が偶然発見された不発弾となっている。 ・しかし、復帰後 40 年が経過した今も磁気探査に関わる技術者の資格要件が明確でなく現在に至っている。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・当協会は、平成 22 年度発注者に資格要件の確立を要望し、沖縄県内に限定した「磁気探査士」を認定することとした。 ・当協会は、平成 23 年度学識者及び有識者による「磁気探査技士資格制度検討委員会」を 4 回にわたり開催し、平成 23 年 3 月「第 1 回磁気探査技士資格取得及び講習会」を開催した。 ・当協会が認定した「磁気探査技士」を推奨していただくよう発注者と意見交換を重ね、平成 24 年度、学識者及び有識者による「磁気探査技士資格制度検討委員会」を開催するなか、次年度以降の試験へ向けて取り組んでいく。 		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
磁気探査技士資格取得試験及び講習会の開催											
活動指標等	目標(従前)	20 名	15 名	15 名	15 名	15 名					
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	試験及び講習会への参加人数									
	備考										

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆: 取組に向け準備中 -: 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(3) 技術者・技能労働者の確保・育成		
取り組むべき施策	② 技術者・技能労働者の育成		
事業名称	耐震技術者等の育成・支援		
実施主体	沖縄県 土木建築部 建築指導課	担当窓口	指導班
		連絡先(TEL)	866-2413
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<p>近年では平成7年の阪神・淡路大震災を始め、震度6以上の大地震が立て続けに発生しており、沖縄県においてもいつ大地震が発生してもおかしくない状況にある。</p> <p>大地震による大きな被害を受けた建築物の多くは、昭和56年5月以前の旧耐震基準の建築物であり、これらの建築物の耐震改修を促進することが急務となっている。</p> <p>沖縄県における旧耐震基準の住宅は、鉄筋コンクリート造等の非木造が多く、木造の多い他県と比較して耐震診断・改修費用が高くなることや大地震が起こるとい認識が高まっていないことなどから住宅の耐震診断等の実績がほとんどない状況である。</p> <p>また、平成30年に起きた大阪府北部地震では、CB塀等の倒壊により死傷者が発生した。このようなCB塀の倒壊事故等を未然に防ぐために、経年劣化や、強度不足のCB塀の改修、建替、除却の促進が必要である。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>・住宅、CB塀の耐震技術者の育成(講習会の開催等)</p> <p>住宅やCB塀の耐震化を促進するため、住宅では簡易な耐震性を評価する簡易診断技術者、CB塀では簡易な耐震性を評価する調査技術者を育成し、所有者等へ評価結果を交付することで耐震診断・改修等の普及啓発を行う。</p> <p>・建築物等の耐震技術者の支援</p> <p>これまで育成した耐震技術者については、耐震に関する相談窓口を設けることにより耐震診断等の支援を行う。</p>		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
住宅、CB塀の耐震技術者等の育成 (講習会の開催等)	→									
建築物等の耐震技術者の支援	→									
活動指標等	目標(従前)	1回	1回	1回	1回					
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	耐震技術者講習会の開催回数								
備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(3) 技術者・技能労働者の確保・育成		
取り組むべき施策	② 技術者・技能労働者の育成		
事業名称	蒸暑地域住宅の普及啓発		
実施主体	沖縄県 土木建築部 住宅課	担当窓口	企画班
		連絡先(TEL)	866-2418
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<p>【現状】 沖縄県土木建築部住宅課で平成21年度に環境共生住宅推進事業により、環境共生住宅にかかる研究を行った。 また、平成 27 年に「風土に根ざした家づくり手引書」について「蒸暑地域住宅(環境共生住宅)」の考えを踏まえた改訂作業を行った。</p> <p>【課題】 蒸暑地域住宅にかかる技術の普及を進めながら、技術者を育成していく必要がある。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム、講習会等を催し、建設技術者、技能者に対して蒸暑地域住宅に係る技術を学ぶ機会を提供する。 		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
シンポジウム・講習会の開催											
活動指標等	目標(従前)	100名		100名		100名		100名		100名	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	蒸暑地域住宅に関するシンポジウム、講習会の参加人数									
	備考	沖縄 21 世紀ビジョンの位置づけあり									

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆: 取組に向け準備中 - : 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(3) 技術者・技能労働者の確保・育成		
取り組むべき施策	②技術者・技能労働者の育成		
事業名称	業界等との連携による建設産業人材育成		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	技術管理班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体	土木学会西部支部沖縄会人材 確保・育成ワーキンググループ	担当窓口	琉球大学工学部工学科社会 基盤デザインコース
		連絡先(TEL)	895-8653 (神谷准教授)
現状と課題	我が国における少子化高齢化の進行や、建設業のイメージが悪く、建設業の魅力が不足等の要因から、若年者の入職減少による建設業の担い手不足が課題となっている。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	①建設事業に携わる県・市町村の技術職員および民間企業の技術者を対象とした研修会へ県技術職員等を派遣し、良質な社会資本の整備を担う人材育成を図る。 ②おきなわ建設フェスタへの出展 建設産業のイメージアップを図るとともに、将来の建設産業を担う若い人材の確保につなげていくことを目的に開催されている建設フェスタへの出展を行う。 ③産学官が連携した人材確保・育成 県内における土木技術者の人材確保・育成のために設置した、土木学会西部支部沖縄会人材確保・育成ワーキンググループにおいて、産学官が連携して、短期的には人材確保のための活動、中長期的には土木に興味・関心を持つ児童・生徒を増加させるための取り組みを行う。 (教育関係者[物理教員・進路指導担当]へのヒアリング・現場説明会・意見交換会、高校生への土木技術者やそのための進路等のPR活動)		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
①セミナー等講師派遣	→									
②建設フェスタへの出展	→									
③産学官が連携した人材確保・育成	→									
活動指標等	目標(従前)	①3回 ②③1回	①3回 ②③1回	①3回 ②③1回	①3回 ②③1回	①3回 ②③1回	①3回 ②③1回	①3回 ②③1回	①3回 ②③1回	①3回 ②③1回
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	各実施回数(①3回、②③1回)								
備考										

☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆: 取組に向け準備中 —: 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(3)技術者・技能労働者の確保・育成		
取り組むべき施策	③キャリアアップ支援		
事業名称	人材育成講習会・研修会		
実施主体	一般社団法人 沖縄県電気管工 事業協会	担当窓口	協会事務局
		連絡先(TEL)	868-8400
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<p>・時代により求められるリーダー像は変化している。社内における業務処理、現場における施工能力の高い職員は企業にとって重要な存在であり、若年者の目標となる人材である。</p> <p>これらの人材育成とそれを統括する経営幹部の自覚と責任が求められている。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>・経営幹部や現場代理人等現場技術者が、適切な部下指導方法を体得してもらうため研修会を開催し、専門工事業に携わる者として個々のスキルアップを図ると共に、優秀な人材の育成を通して産業の振興に寄与する。</p> <p>①現場代理人等対象の登人材育成・働き方改革、生産性向上等に関する講演会・研修会の実施</p> <p>②経営幹部対象の人材育成・働き方改革、生産性向上等に関する講演会・研修会の実施</p>		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
人材育成研修会(現場技術者対象)	●—————▶										
人材育成研修会(経営幹部対象)	●—————▶										
活動指標等	目標(従前)	60名		60名		60名		60名		60名	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	現場技術者や経営幹部を対象とした講演会・研修会参加者									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 - :未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(4)建設産業の魅力発信のための広報活動等の充実		
取り組むべき施策	①若年者並びに保護者や教育機関等への広報活動		
事業名称	現場見学会等		
実施主体	一般社団法人 沖縄県電気管工 事業協会	担当窓口	協会事務局
		連絡先(TEL)	868-8400
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子・高齢化の進展等により建設業界への入職者が減少し、県内設備工事業においても、人材・担い手確保は喫緊の課題である。 ・ 工業高校からの就職希望者の減少もあるが、離職率も高い傾向にあることから、工業高校生対象の現場見学会を実施し、入職促進及び早期離職の要因となるミスマッチの防止を図る必要がある。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施工中の現場を見学することにより、普段の学習との現場のギャップを少なくし、学習意欲の醸成を図り、就職後の働き方をイメージしてもらい入職に繋げる。 ・ 現場代理人等による現場説明と質疑応答を行うことにより、施工技術の進歩や徹底した安全管理に関心を持ってもらい建設業界への就職希望者増を図る。 ・ 生徒の安全管理上の観点から見学対象の現場が限られることから、施工中の現場見学が困難な場合は、稼働施設の設備維持管理状況を見学する。 		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
現場見学会の実施	●—————▶										
活動指標等	目標(従前)	1回		1回		1回		1回		1回	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	各実施項目の回数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 - :未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(4)建設産業の魅力発信のための広報活動等の充実		
取り組むべき施策	①若年者並びに保護者や教育機関等への広報活動		
事業名称	職業人講話の実施		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体	沖縄県商工労働部	担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	新規入職者の減少、高い離職率、高齢化の進展、将来に向けて建設従事者の減少が危惧される。 若年者の新規入職者の拡大・促進には、高校生は勿論のこと、小・中学生の低学年から建設業への興味や理解を深める事が重要である。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	県商工労働部が実施している「未来の産業人材育成事業」及び各学校からの依頼により講師を派遣し、建設業の仕事や魅力について出前講座を行い建設業への理解を深める。		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
職業人講話の実施	●—————▶										
活動指標等	目標(従前)	7回		10回		10回		10回		10回	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	職業人講話の実施回数									
	備考										

☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 —:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(4)建設産業の魅力発信のための広報活動等の充実		
取り組むべき施策	①若年者並びに保護者や教育機関等への広報活動		
事業名称	職業人講話の実施		
実施主体	一般社団法人 沖縄県電気管工事業協会	担当窓口	協会事務局
		連絡先(TEL)	868-8400
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子・高齢化の進展等により建設業界への入職者が減少し、県内設備工事業においても、人材・担い手確保は喫緊の課題である。 ・ 工業高校の関連学課からの就職希望者の減少しており、離職率も高いことから、ミスマッチの解消、入職後のキャリアパスに関する在学生への情報提供が重要となっている。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係団体及び会員企業から現場経験豊富な方を講師として工業高校に派遣し、現場技術者としての基本姿勢、取得すべき資格、職場でのコミュニケーションの在り方、仕事の魅力等を分かりやすく伝える。 ・ 在学中の生活習慣や取得を目指す資格等に関するアドバイスをを行い、学習意欲を醸成し、設備業界への関心を高める。 		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
職業人講話の実施										
活動指標等	目標(従前)	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	職業人講話の実施回数								
備考										

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(4) 建設産業の魅力発信のための広報活動等の充実		
取り組むべき施策	①若年者並びに保護者や教育機関等への広報活動		
事業名称	職業人(建築士)講話の実施		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建築士事務所協会	担当窓口	協会事務局
		連絡先(TEL)	879-1311
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新規入職者の減少、高齢化の進展、将来に向けて建築設計者の減少が危惧される。 ・若年者の新規入職者の拡大・促進には、小学校～高校生等の学生に建築士業務への興味や理解を深める事が重要である。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校からの依頼により講師を派遣し、建築士事務所の仕事や魅力について出前講座を行い建築設計業への理解を深める。 		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
職業人(建築士)講話の実施	→									
活動指標等	目標(従前)	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	職業人(建築士)講話の実施回数								
	備考									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 - :未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(4)建設産業の魅力発信のための広報活動等の充実		
取り組むべき施策	①若年者並びに保護者や教育機関等への広報活動		
事業名称	未来の産業人材育成事業		
実施主体	沖縄県 商工労働部 雇用政策課	担当窓口	雇用対策班
		連絡先(TEL)	866-2324
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	・観光リゾート産業や情報通信産業等の沖縄県の優位性を生かせる分野や雇用の場の提供が見込める建設産業や福祉産業等において、雇用のミスマッチや人材不足が課題となっている。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	・建設産業を含む、県内7つの産業界と連携し、小中学生を対象とした職業人講話・出前講座・企業見学ツアー等の取組を実施し、業界理解を深め、将来における人材育成を図る。		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
職業人講話等の実施回数(建設業)	→										
活動指標等	目標(従前)	5回		5回		5回		5回		5回	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	業界団体と連携した職業人講話等の実施回数									
備考	年度当初の産業毎の実施計画に基づき、回数の見直しを行う。										

☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

No.41

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(4)建設産業の魅力発信のための広報活動等の充実		
取り組むべき施策	①若年者並びに保護者や教育機関等への広報活動		
事業名称	建設業の魅力発信に関する取り組み		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	建設業指導契約班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	建設産業においては、若者入職者の減少や高齢化、さらには、人材の定着率も低いという現状がある。インフラや住環境の整備など、重要な産業である建設産業の魅力積極的に発信していく必要がある。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生をもつ親子を対象とした建設現場体験バスツアーを開催し、建設業の魅力をPRする。 ・関係団体の魅力発信の取り組みに協力するとともに、各種イベントに協力・出展し、建設業の魅力をPRする。 		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
建設現場親子バスツアー開催											
各種イベントへの協力・出展											
活動指標等	目標(従前)	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	親子バスツアーの開催回数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(4)建設産業の魅力発信のための広報活動等の充実		
取り組むべき施策	①若年者並びに保護者や教育機関への広報活動		
事業名称	女子技術者交流会		
実施主体	沖縄県土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	建設業指導契約班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体	Team けんせつ美ら小町など	担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	建設業界においては、新規入職者の減少、高い離職率、高齢化の進展、若者の就業意識等により、建設業従事者の減少が大変危惧される状況である。 若年者の新規入職者の拡大・促進には、女性技術者等幅広い人材の確保に向けた働きかけが必要である。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	県内県立高等学校において、土木・建築等を専攻する女子高校生と土木・建築職等の民間・県等の女子技術者の意見交換会を行う。 また生徒が所属する県立高等学校教諭と女子技術者の意見交換会も行う。		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
交流会の開催											➔
活動指標等	目標(従前)	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	交流会の開催回数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(4) 建設産業の魅力発信のための広報活動等の充実		
取り組むべき施策	①若年者並びに保護者や教育機関等への広報活動		
事業名称	おきなわ建設フェスタの開催		
実施主体	おきなわ建設フェスタ実行委員会	担当窓口	事務局(沖縄建設新聞)
		連絡先(TEL)	867-1290
関連実施主体	実行委員会 17 団体	担当窓口	事務局(沖縄建設新聞)
		連絡先(TEL)	098-867-1290
現状と課題	<p>・少子高齢化とともに、低賃金や就労環境の整備状況もあって、業界への入職が低下していることから、人材の確保育成が大きな課題となっている。</p> <p>また、建設業の仕事が十分理解されていない側面もあり、その対策が重要となっている。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>おきなわ建設フェスタは、次世代を担う子どもたちとその保護者等に向けて、生活基盤・社会基盤の整備を担う建設産業の魅力を楽しく、正しく理解してもらうことを目的に、各関係機関が連携、協力し、下記のような内容を実施する。</p> <p>・展示等 建設産業の魅力を発信する写真展、建設産業に関するパネル展、クイズラリー等</p> <p>・体験コーナー ドローンの操作体験、建設機械の体験試乗など</p> <p>・実験コーナー 親子木工教室、草花寄せ植え体験、土木の仕組みに関する実験、科学工作等</p>		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
おきなわ建設フェスタの開催	—————▶										
活動指標等	目標(従前)	通年		通年		通年		通年		通年	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	イベントの開催									
備考	各年度における実施内容について報告										

☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆: 取組に向け準備中 - : 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1. 人材の確保・育成		
取り組みの方策	(5) 多様な人材への対応		
取り組むべき施策	① 人材活用に係る情報共有及び意見交換		
事業名称	障害者雇用の促進		
実施主体	沖縄県土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	建設業指導契約班
		連絡先(TEL)	098-866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	・多様な人材を確保する必要があることから、様々な人々が働ける制度や環境づくりに取り組む必要がある。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事入札参加資格審査における等級格付基準の評価項目として、障害者の法定雇用率を達成している企業及び法定数以上の雇用人数に対して、加点を行う。 ・法定雇用義務がない企業については、障害者の雇用人数に対して加点を行う。 		

事業実施スケジュール										
実施項目	R5		R6		R7		R8		R9	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
建設工事入札参加資格審査における等級格付基準の評価項目として、障害者雇用企業に対し、加点を行う。										
活動指標等	目標(従前)	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明									
	備考									

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆: 取組に向け準備中 - : 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	2. 企業の経営力強化		
取り組みの方策	(1) 経営基盤・企業体質の強化		
取り組むべき施策	① 経営基盤の強化		
事業名称	建設業の生産性向上並びに経営改善への対応		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口 連絡先(TEL)	庶務課 876-5211
関連実施主体	労働局 沖縄県商工労働部	担当窓口 連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 建設企業は、受注環境の改善を求め、今後も公共投資の増加が見込めない中で、生き残りを図るため、雇用調整や安値受注等によって凌がざるを得ない。 雇用調整や安値受注は、企業の体力を失うだけでなく、技術力や優秀な人材まで失いかねないことから、経営者自ら企業防衛と財務改善等による経営力の向上を図る必要がある。 <p>また、各種助成金等を活用し事業展開が図れるよう周知を図る。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 建設企業における過去の実績と将来における経営状況を分析し、対策等について税理士又は経営コンサルタントを招き、実践的な経営者対象の研修会を実施する。 建設企業に対して、経営安定と人材育成のために助成金活用促進を図るため、新たに経営者対象とした説明会の実施と実務担当者に対し、助成金活用の趣旨及び具体的な記述指導に係る相談会を開催する。 生産性向上に係る情報提供や説明会の実施 		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9	
	前	後	前	後	前	前	後	前	後	後
経営者対象の研修会の実施	●—————▶									
実践的研修会の実施	●—————▶									
助成金活用説明会等の実施	●—————▶									
活動指標等	目標(従前)	100名	100名	100名	100名	100名	100名	100名	100名	100名
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	経営者対象の研修会等の年間受講者総数								
備考										

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆: 取組に向け準備中 —: 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	2. 企業の経営力強化		
取り組みの方策	(1) 経営基盤・企業体質の強化		
取り組むべき施策	① 経営基盤の強化		
事業名称	開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建築士事務所協会	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	879-1311
関連実施主体	当協会 総務委員会	担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知事指定の研修会で、5年毎に情報の提供と知識の覚醒ができる大切な研修会である。 ・ 平成27年8月に沖縄県建築士事務所指導要綱が改正され、これまでの当該講習会受講証の添付義務が外されたことから、任意の講習会となり、受講者が激減した。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修内容: 建築士及び建築士事務所の倫理と責務、: 建築士事務所の運営管理、: プロジェクト業務の運営管理。: 建築士事務所の労務・管理等 		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
知事指定研修会											
活動指標等	目標(従前)	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	知事指定研修会の開催件数、参加人数									
	備考										

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆: 取組に向け準備中 - : 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	2. 企業の経営力強化		
取り組みの方策	(1) 経営基盤・企業体質の強化		
取り組むべき施策	① 経営基盤の強化		
事業名称	経営改善普及事業		
実施主体	市町村商工会	担当窓口	
		連絡先(TEL)	
関連実施主体	沖縄県商工会連合会	担当窓口	企業支援課
		連絡先(TEL)	098-859-6150
現状と課題	<p>・地域の小規模建設業者は、その規模や資本の脆弱さ、人材確保の困難さ等から、事業経営の基礎的な取り組みに十分に対応できないことが少なくない。</p> <p>これらは、資金調達のために融資を受ける際の事業計画書の作成や、経理や税務、労働保険に関する処理等様々な場面で何らかのサポートを必要としている。これらのサポートはコストの負担が少なく、地域や企業の実情に則し、地域に密着した形でサービスを提供できる仕組みが求められる。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>・地域の小規模事業所を対象に各市町村商工会に経営指導員を配置し、経営改善普及事業が実施されている。これは、経営指導員による金融、経理、税務、労務等に関する指導助言を中心に、記帳専任職員等による記帳指導や各種専門家派遣事業、講習会事業等を通じて、小規模事業所の経営の改善発達を図ることを目的としている。</p> <p>経営指導員による個別巡回指導や窓口相談指導により、専門的な知識を有する経営指導員が様々な角度からきめの細かい指導助言を行い、必要に応じて、弁護士や公認会計士等の外部の専門家の派遣指導も行う。</p> <p>また、資金調達の際に必要な事業計画策定等に関しても経営指導員が経営者と一緒に事業計画を検討し、適切な資金確保の支援を行う。</p> <p>これらは創業時からの相談対応も行っており、安易な創業の抑制する他、経営指導を通じて経営革新計画を策定し、県の承認を得ることも可能である。</p>		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
経営改善普及事業										
活動指標等	目標(従前)	7,000件	7,000件	7,000件	7,000件	7,000件	7,000件	7,000件	7,000件	7,000件
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	相談件数								
備考	経営改善普及事業経営指導総数(R2 63,564件)と、商工会会員に占める建設業の割合(11%)から導出									

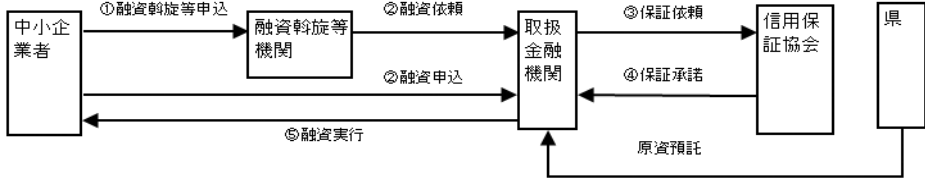
☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆: 取組に向け準備中 - : 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	2. 企業の経営力強化		
取り組みの方策	(1)経営基盤・企業体質の強化		
取り組むべき施策	①経営基盤の強化		
事業名称	経営安定特別相談事業		
実施主体	沖縄県商工会連合会	担当窓口	企業支援課
		連絡先(TEL)	098-859-6150
関連実施主体	各市町村商工会	担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<p>・地域の小規模建設業は、資本力の脆弱さや受注力の弱さから、景気の変動に大きく左右され、販売不振の深刻化や元請企業の倒産により連鎖倒産に追い込まれる企業があり、構造改革・技術革新に適応できず喘いでいる企業など、倒産の危機に直面している中小企業が少なくない。</p> <p>このような経営の危機にある中小企業者はその再建策の検討等において、専門家の適切なアドバイスが必要となる。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>・商工会連合会に経営安定特別相談室を設置し、各市町村商工会を窓口として相談のあった小規模事業者に対し、商工調停士や専門相談員により専門的な相談に応じ、財務分析、再建方策の検討、円滑な整理のための方策の検討、関係者への協力依頼等の適切な措置を講じる。</p>		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
経営安定特別相談室の開設	→										
活動指標等	目標(従前)	10件	10件	10件	10件	10件	10件	10件	10件	10件	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	建設業関連相談事業所数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 - :未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	2. 企業の経営力強化		
取り組みの方策	(1)経営基盤・企業体質の強化		
取り組むべき施策	①経営基盤の強化		
事業名称	県単融資事業		
実施主体	沖縄県 商工労働部 中小企業支援課	担当窓口	金融班
		連絡先(TEL)	866-2343
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<p>・ 昭和 47 年の制度開始以来、その時々の金融情勢に対応した制度の見直し、融資条件の改善を図ってきた結果、令和3年度末までに累計で約 68,000 件、約 5,875 億円の融資実績をあげており、県内中小企業の資金調達の円滑化と経営の安定に寄与している。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>○事業概要 沖縄県内で1年以上事業を営む中小企業、協同組合等をはじめ、これから創業する者を対象として、県と金融機関が協調の上、事業に必要な融資を行うもの。</p> <p>○取扱資金 14 資金(20 貸付)(令和3年度)</p> <p>○事業フロー</p> 		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
県単融資事業	→									
活動指標等	目標(従前)	52 億円	52 億円	52 億円	52 億円	52 億円	52 億円	52 億円	52 億円	52 億円
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	<p>県単融資事業の建設業事業者に対する融資額 ※目標値の算出については、令和2年度のコロナ禍に対する緊急資金繰り支援、いわゆるゼロゼロ融資の影響を除外するため、コロナ禍前の融資実績(H29~R1)の平均値で算出</p>								

☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆: 取組に向け準備中 - : 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	2. 企業の経営力強化		
取り組みの方策	(1) 経営基盤・企業体質の強化		
取り組むべき施策	① 経営基盤の強化		
事業名称	中小企業経営革新強化事業		
実施主体	沖縄県 商工労働部 中小企業支援課	担当窓口	金融班
		連絡先(TEL)	866-2343
関連実施主体	公益財団法人 沖縄県産 業振興公社	担当窓口	経営支援部経営支援課
		連絡先(TEL)	859-6237
現状と課題	<p>・本県における経営革新計画の承認件数(令和4年12月末現在)は累計671件となっており、そのうち建設業は85件である。</p> <p>今後は、より多くの中小企業が経営革新計画を策定し、計画を目標通り実現させるために、当制度の更なる周知促進や支援策の活用支援、計画期間中のフォローアップなど、経営革新に取り組む企業の計画策定から計画実現までの総合的な支援強化が必要である。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>・中小企業等経営強化法に基づき、新商品の開発や新たなサービスの提供、新分野への進出などの経営革新にチャレンジする建設業を含む中小企業の経営革新計画の承認を支援するため、専門の経営相談員による計画承認前後のハンズオン支援を行い、計画の目標達成率を高める。</p> <p>・承認により、中小企業が行う新たな取り組みを評価し、政府系金融機関の低利融資などの支援措置を実施することで、承認企業の着実な成長・発展を促す。</p>		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
建設業の経営革新計画承認件数											
活動指標等	目標(従前)	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	建設業の経営革新計画承認件数									
	備考										

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆: 取組に向け準備中 - : 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	2. 企業の経営力強化		
取り組みの方策	(1) 経営基盤・企業体質の強化		
取り組むべき施策	① 経営基盤の強化		
事業名称	建設業経営力強化支援事業		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	建設業指導契約班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体	一般社団法人沖縄県中小 企業診断士協会	担当窓口	
		連絡先(TEL)	917-0011
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 建設業への若年入職者の減少や高齢化など、厳しい経営環境にある県内建設業者に対して、経営改善や新分野進出等、経営力を向上する取組を総合的に支援する必要がある。 建設業者の経営革新分野及び経営基盤の強化、米軍発注工事参入等に関するセミナーを実施し、建設業の活性化を図る。 建設業者の専門的な経営課題等に対応するため、必要に応じて専門家を派遣し、支援を行う。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>①窓口相談(移動相談含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報提供:専任相談員の配置 <p>②専門家派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録専門家を派遣し、問題点の解決を図る。 <p>③経営革新等セミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ビジネスプラン作成から事業展開まで総合的に支援 		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
ちゅらしま建設業相談	—————▶									
専門家派遣	—————▶									
経営革新等セミナーの開催	—————▶									
活動指標等	目標(従前)	10回	10回	10回	10回	10回	10回	10回	10回	10回
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	セミナー開催数								
備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	2. 企業の経営力強化		
取り組みの方策	(1) 経営基盤・企業体質の強化		
取り組むべき施策	① 経営基盤の強化		
事業名称	機械類貸与事業		
実施主体	公益財団法人 沖縄県産業振興公社	担当窓口	経営支援部経営支援
		連絡先(TEL)	859-6237
関連実施主体	沖縄県商工労働部	担当窓口	中小企業支援課
		連絡先(TEL)	866-2343
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 資本力の乏しい中小建設業等が円滑に重機等の設備投資を行えるようにするため、無担保で貸与(割賦またはリース)を行っている。 令和3年度の実績は、17件、325,500千円となっており、うち建設業は4件(23%)、112,640千円(34%)となっている。 貸与先企業全般の課題として、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う借入金の増加、資金繰りの悪化に伴う、財務基盤の強化が挙げられる。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 県内中小企業者の経営基盤の強化及び創業に必要な機械設備等について、割賦販売又はリースを行う。 主な貸与条件は下記のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ① 貸与限度額: 8千万円以下 ② 損料(利息): 1.7%~2.1% ※割賦販売の場合 ③ 貸与期間: 10年以内 ④ 元本支払据置期間: 12か月、6か月、据置なしの3つから選択可能 		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
機械類貸与事業	→										
活動指標等	目標(従前)	3件 6千万円	3件 6千万円	3件 6千万円	3件 6千万円	3件 6千万円	3件 6千万円	3件 6千万円	3件 6千万円	3件 6千万円	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	<ul style="list-style-type: none"> 貸与件数: 建設業者に対する機械等設備の貸与件数 貸与金額: 建設業者に対する機械等設備の貸与金額 									
	備考										

☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆: 取組に向け準備中 - : 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	2. 企業の経営力強化										
取り組みの方策	(1) 経営基盤・企業体質の強化										
取り組むべき施策	① 経営基盤の強化										
事業名称	セーフティネット貸付等による金融支援										
実施主体	沖縄振興開発金融公庫	担当窓口	業務統括部業務企画課								
		連絡先(TEL)	098-941-1740								
関連実施主体		担当窓口									
		連絡先(TEL)									
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・人材不足や資材の高騰など受注環境は厳しい状況にあり、企業はこれまで以上に生産性の向上を図り、収益力の強化に努める必要がある。 ・ICT 技術の活用等による生産性向上のほか、資金繰りを安定させること等により経営基盤を強化することが求められている。 										
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的環境の変化等外的要因により資金繰りに著しい支障を来している者等や、関連企業の倒産により経営に困難を来している者等に対して貸付け(セーフティネット貸付)を行う。 ・県内の特定規模事業者が経営基盤の強化を行うに当たって必要とする資金(沖縄雇用・経営基盤強化資金)の貸付けを行う。 ・中小企業者の生産性向上を促進すべく、省力化・効率化投資等に取り組む中小企業者が必要とする資金(沖縄生産性向上促進貸付)の貸付けを行う。 										
事業実施スケジュール											
実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
セーフティネット貸付等による金融支援	●—————▶										
活動指標等	目標(従前)	—		—		—		—		—	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	—									
	備考	<ul style="list-style-type: none"> ・各年度におけるセーフティネット貸付、沖縄雇用・経営基盤強化資金、沖縄生産性向上促進貸付の実績について報告を行う。 									

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆: 取組に向け準備中 —: 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	2. 企業の経営力強化		
取り組みの方策	(1)経営基盤・企業体質の強化		
取り組むべき施策	②企業体質の強化		
事業名称	県内建設業者の受注機会拡大		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体	沖縄県	担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 建設投資の大幅な減少と過剰供給構造から、経営環境は一層厳しくなっている。このため、企業体質及び基盤強化が求められる中、引き続き、経営改善及び革新等に取り組む必要がある。また、国並びに民間大型プロジェクトの発注工事に係る県内企業の受注機会確保並びに受注金額の比率を引き上げるため、関係行政機関との連携強化が必要である。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 建設企業の基盤強化等に向けた実態調査、情報収集並びに研修の実施。 入札参加資格要件、発注基準の設定の適正化に向けた検討並びに要請。 県内における公共、民間大型プロジェクトに対して、関係行政機関と連携した要請の実施。 		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
県内企業の受注実態調査	→										
入札参加資格要件の適正化に向けた検討	→										
沖縄独自の発注基準の設定要請	→										
国並びに民間大型プロジェクトに対する関係行政機関との連携による要請	→										
活動指標等	目標(従前)	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	各実施項目の回数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	2. 企業の経営力強化		
取り組みの方策	(1) 経営基盤・企業体質の強化		
取り組むべき施策	②企業体質の強化		
事業名称	企業間連携の調査及び優遇措置		
実施主体	一般社団法人 沖縄県中小建設業協会	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	851-8806
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革関連法で、労働時間の上限規制が適用されるが、中小企業では認識不足に合わせ、現状の労働条件の見直しなど助言が必要。職場の環境改善に取り組むことによって、従業員の活力向上や生産性向上につながり経営強化が構築できる。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 多様な働き方改革関連法に関する関係機関からの情報伝達や講習会を実施し、理解と対応策を進めていく。 金融機関の融資ではなく、自治体からの補助金・助成金を活用し人材確保・免許取得に取り組むことによって、基盤強化につなげる。 		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
優遇措置等・助成金活用の周知	→										
企業間連携等情報提供及び共有	→										
活動指標等	目標(従前)	-									
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	企業間連携・情報の提供及び共有									
	備考	※活動指標の目標値設定難(毎年の実施内容を報告)									

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆: 取組に向け準備中 - : 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	2. 企業の経営力強化		
取り組みの方策	(1) 経営基盤・企業体質の強化		
取り組むべき施策	②企業体質の強化		
事業名称	電子調達(CALS/EC)の推進		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	技術管理班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体	(公財)沖縄県建設技術センター	担当窓口	技術部調査情報班
		連絡先(TEL)	893-5324
現状と課題	<p>平成15年6月に策定された「沖縄県 CALS/EC アクションプログラム」に基づき、電子入札、情報共有システム、電子納品とその保管管理を推進している。</p> <p>電子納品の成果物は、各発注機関と(公財)沖縄県建設技術センターで保管しているが、維持管理や更新時の検討でのその成果物の活用において、成果物の入手に時間を要しているため、その改善を図ることが課題となっている。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>○「公共施設情報管理システム」を活用した保管管理システムの運用</p> <p>(公財)沖縄県建設技術センターが開発し、土木建築部各課の施設台帳等の公共施設の維持管理で活用されている「公共施設情報管理システム」において、毎年度の電子納品成果物の同システムへの登録を継続するとともに、インターネットを介して、職員が電子保管管理システムの検索やダウンロードを容易に行える機能を利用し、そのデータ活用作業の迅速化・効率化を図る。</p>		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
「公共施設情報管理システム」を活用した保管管理システムの運用	—————▶										
活動指標等	目標(従前)	通年		通年		通年		通年		通年	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	システムの運用									
	備考	毎年の実施内容を報告									

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆: 取組に向け準備中 - : 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	2. 企業の経営力強化		
取り組みの方策	(2)新市場への進出		
取り組むべき施策	①新市場進出		
事業名称	新市場進出研修会・支援		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体	沖縄県土木建築部 沖縄県商工労働部 沖縄県産業振興公社	担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	建設投資の大幅な減少と過剰供給構造から、経営環境は一層厳しくなっている。このため、建設業の得意分野を活かした新たな市場への進出が求められている。そのためには、技術と経営に優れた足腰の強い企業育成が必要となり、新市場への進出に係る支援・助成制度が重要となる。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	新市場進出のための支援・助成制度や新市場の需要に対する判断力の向上に資することを目的とした研修会を関係行政機関との連携により開催。 各関係機関にリンクし、活用できる助成・支援措置等の情報配信を引き続き行なう。		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
関係機関との連携により支援・研修会の実施	→									
活動指標等	目標(従前)	50名	50名	50名	50名	50名				
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	研修会への参加者数								
	備考									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 --:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	2. 企業の経営力強化		
取り組みの方策	(2)新市場への進出		
取り組むべき施策	①新市場進出		
事業名称	沖縄創業者等支援貸付、新創業融資制度等による新分野進出企業等への金融支援		
実施主体	沖縄振興開発金融公庫	担当窓口	業務統括部業務企画課
		連絡先(TEL)	941-1740
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 県内の建設業者は、中小・零細事業者が多く、景気変動等の影響を受けやすい。 外的要因の影響を受けにくい安定的な経営基盤の構築のために、新分野への事業進出、経営多角化等に取り組むことが求められる。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 沖縄振興開発金融公庫は、経営多角化を図る者、新規市場等に対応する新規開業を行う者等に対して、沖縄創業者等支援貸付等、貸付条件が優遇された貸付制度による融資を実施している。 沖縄振興開発金融公庫は新たに開業される者又は税務申告を2期終えられていない者で、雇用の創出を伴う事業等に対し、無担保・無保証人で融資を実施している。 		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
沖縄創業者等支援貸付、新創業融資制度等による金融支援											
活動指標等	目標(従前)	—		—		—		—		—	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	—									
備考	<ul style="list-style-type: none"> 各年度における沖縄創業者等支援貸付及び新創業融資制度の実績について報告を行う。 										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 —:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	2. 企業の経営力強化		
取り組みの方策	(2)新市場への進出		
取り組むべき施策	②米軍工事参入		
事業名称	米軍発注工事への県内建設業者参入支援		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	建設業指導契約班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	県内建設業者の工事受注拡大に向けては、公共工事における県内建設業者の受注機会の確保に加え、米軍が発注する建設工事への参入の可能性があるが、契約に際しての高率ポンド(履行保証)制度等、参入障壁となっている諸条件への対応が課題となっている。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	現在、米軍発注工事への参入意欲が減少していることもうかがえるが、新市場等への進出を希望する県内建設業者もいることから、今後とも、関係機関を通じた米軍への入札要件緩和要請や、建設業経営力強化支援事業によるセミナー開催・専門家派遣等を行いながら、米軍発注工事参入等への支援を行う。		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
セミナー開催											
関係団体への要請											
活動指標等	目標(従前)	1回以上		1回以上		1回以上		1回以上		1回以上	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	セミナー開催数									
備考											

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 - :未実施又は取組終了

No.61

取り組みの推進方向	2. 企業の経営力強化		
取り組みの方策	(2)新市場への進出		
取り組むべき施策	③海外進出		
事業名称	沖縄建設産業グローバル化推進事業		
実施主体	沖縄県 土木建築部 土木総務課	担当窓口	企画班
		連絡先(TEL)	866-2384
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	【現状】 アジアなど沖縄と共通課題を有している地域等においては、島嶼性・亜熱帯性など沖縄の地域特性に起因する独自の技術等の活用が期待されるとともに、インフラ需要が中長期的に見込める市場となっている。 そのため、県としては海外建設市場における受注機会の拡大やそれに対応する人材育成を行い、建設産業の活性化に取り組む必要がある。		
	【課題】 県内建設業が海外展開を進めるにあたっては、現地とのネットワーク構築が課題となっている。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	県内建設業の海外展開に資する取組として、JICA 沖縄との連携体制を構築するとともに途上国等の行政職員とのネットワークを構築するため、JICA 沖縄が実施する研修へ県職員を派遣し途上国等の行政職員へ向けた講義を実施する。		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
途上国等の行政職員へ向けた講義の実施											
活動指標等	目標(従前)	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件	3件		
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	土木建築分野の研修等における講義件数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 - :未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(1) 公正な市場環境の整備		
取り組むべき施策	① 法令遵守		
事業名称	建設業法等関係法令の遵守・徹底		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体	内閣府沖縄総合事務局 沖縄県土木建築部	担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 「技術と経営に優れた建設企業の育成」には、建設業法等の周知、法令順守の徹底を一層推進しなければならない。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 建設業法等の法令順守、徹底を図るための研修会・講習会を開催する。 また、関係行政機関と連携し、建設業取引適正化に向けた取組みを推進する。 		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
研修会・講習会の実施											
活動指標等	目標(従前)	100名	100名	100名	100名	100名					
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	研修会・講習会の年間受講者総数									
	備考										

☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆: 取組に向け準備中 - : 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(1) 公正な市場環境の整備		
取り組むべき施策	① 法令遵守		
事業名称	法令遵守の徹底への取り組み		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	建設業指導契約班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	県内の建設産業の発展においては、透明・公正な建設市場環境の整備が重要であることから、職員の法令遵守意識の徹底を図る。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	○職員の法令遵守意識の徹底 情報提供により、法令遵守(コンプライアンス)の意識の向上を図る。		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
情報提供の実施	—————▶										
活動指標等	目標(従前)	1回以上		1回以上		1回以上		1回以上		1回以上	
	目標(変更)										
	実施結果 達成度										
	指標の説明	職員向け研修等の開催数									
	備考										

☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆: 取組に向け準備中 - : 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(1)公正な市場環境の整備		
取り組むべき施策	②公共予算の確保		
事業名称	社会資本整備の充実に向けた取り組み		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体	公共事業発注機関	担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・国の財政事情により公共事業予算が削減されているが、県民生活の基盤となる社会資本の整備は十分とはいえない。特に、防災・減災への取り組みは今後も重要であり、必要な公共事業は推進しなければならない。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県におけるプロジェクトの推進を支援するとともに、公共事業に対する予算確保。国土強靱化に向けた取組を推進していく。 ・社会資本の整備の重要性や地域社会の貢献、安全で安心な住み良い街づくり等、建設業の魅力を伝える等、一般県民に伝える広報活動を行う。 		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
公共予算の確保要請	→										
公共事業に対する啓蒙活動	→										
活動指標等	目標(従前)	通年		通年		通年		通年		通年	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	公共予算の確保要請等									
	備考	※活動指標の目標値設定難(毎年の実施内容を報告)									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(2) 入札・契約制度の環境整備		
取り組むべき施策	① 多様な入札・発注方式の導入推進		
事業名称	予定価格の適正な積算に向けた取組の推進		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体	沖縄県土木建築部	担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価入札方式の導入は一定の成果を上げている。 ・さらに「事後審査型総合評価入札方式」の導入することで、積極的に問題解消が図られた。 ・技術・技能の継承、技術者の育成並びに諸問題点について、引き続き関係行政機関と意見交換を行うとともに、関連する研修会等を積極的に開催する。 ・予定価格の適正な積算について急激な資材価格の変動は、実勢価格と差異が生じ、予定価格に収まらない採算割れのケースも見受けられる。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・「適正価格」による入札及び落札とするために、建設企業に対し総合評価落札方式に的確に対応するための研修会を実施していく。 ・建設企業の適正な利潤を確保するためにも、地方公共団体(特に市町)への働きかけ(指導)の強化を求める。 		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
予定価格の適正な積算に向けた取組の推進											
総合評価方式に係る検証並びに改善への取り組み											
活動指標等	目標(従前)	100名	100名	100名	100名	100名	100名	100名	100名		
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	建設企業の適正な利潤を確保するための取り組み(通年)									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 - :未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(2)入札・契約制度の環境整備		
取り組むべき施策	①多様な入札・発注方式の導入推進		
事業名称	総合評価方式、入札ボンド方式等の講習会の周知		
実施主体	一般社団法人 沖縄県中小建設業協会	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	851-8806
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	・総合評価方式導入により、女性技術員や若手技術員の起用促進に一定の成果が見えるが、中小企業では人材確保戦略が厳しい。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	・毎年、技術建設課より職員を招聘し、総合評価方式作成に関する講習会を開催 ・各種講習会・試験等に関する情報をホームページ、メール等にて会員企業へ周知を図る。		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
総合評価方式、入札ボンド方式等の講習会等周知	●—————▶										
活動指標等	目標(従前)	通年		通年		通年		通年		通年	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	総合評価方式、入札ボンド方式等の講習会等周知									
	備考	※活動指標の目標値数値化難(毎年の実施内容を報告)									

☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 - :未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(2) 入札・契約制度の環境整備		
取り組むべき施策	① 多様な入札・発注方式の導入推進		
事業名称	総合評価方式等入札・契約に関する講習会		
実施主体	一般社団法人 沖縄県電気管工 事業協会	担当窓口	協会事務局
		連絡先(TEL)	868-8400
関連実施主体	沖縄総合事務局、 沖縄防衛局	担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	・総合評価方式等多様化する入札・契約に関する情報交換、低価格入札の是正と適正な予算・適正な契約価格で品質の確保を図ることが必要である。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	・総合評価方式等多様化する入札・契約に関して、発注機関から講師を派遣して頂き、最新情報の提供と質疑応答を通して、法令や制度の改正点について理解を深めってもらうため講習会・研修会を開催する。		

事業実施スケジュール											
実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
営繕工事に関する総合評価方式等講習会(内閣府沖縄総合事務局)	→										
営繕工事に関する総合評価方式等講習会(沖縄防衛局)	→										
活動指標等	目標(従前)	60名	60名	60名	60名	60名	60名	60名	60名	60名	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	総合評価方式等入札・契約に関する講習会受講者数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(2) 入札・契約制度の環境整備		
取り組むべき施策	① 多様な入札・発注方式の導入推進		
事業名称	多様な入札・発注方式の導入の推進		
実施主体	沖縄県 土木建築部	担当窓口	建設業指導契約班
	技術・建設業課	連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<p>○一般競争入札の拡大、総合評価方式の拡充を図り、より競争性・透明性の高い制度の構築を進めてきた。今後も引き続き公正性、透明性及び競争性を高めるために、技術と経営に優れた建設業者が伸びる環境を整備し、入札制度の更なる改善や新たな入札制度の導入への取り組みが必要である。</p> <p>また、一般競争入札では、事務の煩雑さが課題であることから、事務の効率化等も検討する必要がある。</p> <p>○県内企業への優先発注、分離分割発注等受注機会の拡大が求められている。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>○一般競争入札の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公正な入札競争を実現するため、公正性、透明性の高い一般競争入札の拡大を図る。 ・事務の効率化、簡素化を図る。 <p>○技術力による競争入札の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間の技術力を活用する入札方式を拡大するため、総合評価方式に加え、新たな入札制度などを検討する。 		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
一般競争入札の拡大(建設工事)											
総合評価落札方式の改善、拡充											
多様な入札・発注方式の導入の推進											
入札・契約事務等に係る組織体制の整備											
活動指標等	目標(従前)	通年		通年		通年		通年		通年	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	一般競争入札の拡大等									
	備考	※活動指標の目標値数値化難(毎年の実施内容を報告)									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(2)入札・契約制度の環境整備		
取り組むべき施策	①多様な入札・発注方式の導入推進		
事業名称	総合評価落札方式の改善、拡充		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	技術管理班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	品確法において、落札者の決定にあたっては、価格に加えて技術提案の優劣を総合的に評価することにより、最も評価の高い者を落札者とすることが原則となる。総合評価落札方式は、建設産業やそれを取り巻く社会情勢等の変化に応じて改善・拡充を図る必要がある。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・「総合評価方式の運用」について、社会情勢等を勘案して改定する。 ・総合評価方式の改善・拡充を図るための説明会及び意見交換会を開催する。 		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
総合評価落札方式運用の改定	→									
説明会及び意見交換会の開催	→									
活動指標等	目標(従前)	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	説明会及び意見交換会の開催回数								
備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(2) 入札・契約制度の環境整備		
取り組むべき施策	① 多様な入札・発注方式の導入推進		
事業名称	PFI手法の導入および参入促進に向けた政策金融の推進		
実施主体	沖縄振興開発金融公庫	担当窓口	融資第一部地域振興班
		連絡先	098-941-1961
関連実施主体	沖縄振興開発金融公庫 沖縄県ほか地方公共団体	担当窓口	—
		連絡先	—
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 「沖縄振興基本方針」および「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」においては、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係費の増加が見込まれるなか、PPP/PFI等の官民連携による新たな財源の確保や有効活用に向けて、地元企業の積極的な参画を含めた民間事業者のノウハウや資金を活用する事業手法の導入に取り組み、行政コストの低減や資金調達の多様化の推進を図ることが掲げられている。 平成11年7月のPFI法制定以降、沖縄県内におけるPFI手法の活用による社会資本等の整備事例の蓄積は限定的となっている。一方、地方公共団体等における財政状況も背景に、今後は、PFI手法を活用した公共施設整備等の需要の発現が見込まれる。 従来型の入札・発注手法と異なりPFI事業では、特有の法定手続が伴うため、建設業界を含む関係機関等においては、PFIに関する理解やノウハウの蓄積等が求められている。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 沖縄振興開発金融公庫においては、専担部署(地域振興班)にてPFIに関する普及・啓蒙活動を実施し、また、PFI手法を前提とした事業可能性に関する融資相談等にも対応してきたところ。引き続き、建設業界を含む関係機関等に対し、PFIに関する普及・啓蒙活動のほか、事業者の参入促進に資する情報提供等の各種支援にも取り組んでいく。 具体的には、沖縄県や沖縄振興開発金融公庫等が代表機関となっている「沖縄地域PPP/PFIプラットフォーム」を通じたPFIに関する講演会の開催のほか、地方公共団体職員や建設関係者等を対象とした勉強会の立ち上げ、過去の類似事案等のケーススタディを中心とした調査研究、および事業への参入促進に資するような関係者間の連携強化に取り組む予定である。また、PFI事業に係る資金需要に対しては、独自の出融資制度等を活用し、適切に対応していく。 		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
PFI手法の導入および参入促進に向けた各種支援											
活動指標等	目標(従前)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	目標(変更)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	—									
	備考	※活動指標の目標値設定難(実施状況等を適宜報告)									

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆: 取組に向け準備中 —: 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備										
取り組みの方策	(2)入札・契約制度の環境整備										
取り組むべき施策	②入札・契約制度の環境整備										
事業名称	県内建設業者への優先発注										
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課				担当窓口		建設業指導契約班				
					連絡先(TEL)		866-2374				
関連実施主体					担当窓口						
					連絡先(TEL)						
現状と課題	毎年、関係団体より、地元企業に対する優先発注の要請等があることから、県においては、可能な限り、分離・分割を行い、地元企業への発注に努めているところであるが、一方で、不調・不落の問題が発生している。										
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>○要請活動 国等の関係機関へ、分離・分割、共同企業体方式による発注等を行うことにより、県内建設業者の受注機会拡大を図るなどの要請を行う。</p> <p>○分離分割発注 「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針」に基づき、地域要件の設定、県内企業への優先発注など、分離・分割や共同企業体方式等により、県内中小企業者の受注機会確保に取り組む。</p> <p>○下請負への優先発注 下請負において県内企業が優先的に活用されるよう特記仕様書に明記する等、受注機会の確保に取り組む</p>										
事業実施スケジュール											
実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
要請活動	→										
分離分割発注	→										
下請負における優先発注	→										
活動指標等	目標(従前)	通年		通年		通年		通年		通年	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	各実施項目の推進									
	備考	※活動指標の目標値設定難(毎年の実施内容を報告)									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(2)入札・契約制度の環境整備		
取り組むべき施策	②入札・契約制度の環境整備		
事業名称	入札の不調不落対策		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	建設業指導契約班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	技術者や作業員の不足のほか、工事内容や施工条件、規模の大小や離島工事などの理由により、県発注工事の入札の不調不落が生じている。 そのため、複数の小規模工事をまとめたり、技術者等の兼任の要件緩和等を行うことにより、入札状況の改善に取り組んでいく必要がある。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>○要件緩和 主任技術者の兼任要件及び現場代理人の常駐義務に関する要件の緩和、余裕工期の設定等に取り組む。</p> <p>○実勢価格の迅速な反映 「実施設計単価」について、調査回数を増やすなどの取り組みを行う。</p> <p>○発注時期の平準化 四半期ごとに工事等の発注見通しを公表し、計画的な発注や発注時期の平準化に取り組む。</p>		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
要件緩和	→										
実勢価格の迅速な反映	→										
発注時期の平準化	→										
活動指標等	目標(従前)	通年		通年		通年		通年		通年	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	各実施項目の推進									
備考	※活動指標の目標値設定難(毎年の実施内容を報告)										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(2)入札・契約制度の環境整備		
取り組むべき施策	②入札・契約制度の環境整備		
事業名称	公共工事発注平準化		
実施主体	沖縄県土木建築部 土木総務課	担当窓口	企画班
		連絡先(TEL)	098-866-2384
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	【現状】 ・土木建築部が発注する公共工事について、9月と3月に工事発注が多くなる傾向がある。		
	【課題】 ・公共工事の品質確保に関する法律(品確法)の一部改正により、発注者は債務負担行為等の積極的な活用により施工時期の平準化を図ることが求められている。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	・債務負担行為(ゼロ県債、翌債も含む)の設定にあたっては県議会へ議案の提出が必要となることから、適時、各課・各事務所へ積極的な活用を周知する。		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
債務負担行為等の活用に関する周知	—————▶										
活動指標等	目標(従前)	通年		通年		通年		通年		通年	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	債務負担行為等の活用に関する周知活動の実施の有無									
備考	※活動指標の目標値設定難(毎年の実施内容を報告)										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 - :未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(2)入札・契約制度の環境整備		
取り組むべき施策	②入札・契約制度の環境整備		
事業名称	公平で健全な競争入札の構築(法定福利費)		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	建設業指導契約班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	社会保険の加入を進めるためには、加入にあたって必要な法定福利費が発注者から元請企業を通じて下請企業に行き渡ることが必要不可欠であるが、現状では、法定福利費を確保し、下請企業までいきわたらせるには、更なる対策が重要である。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>○法定福利費の適切な支払いのための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発注者は「予定価格に占める法定福利費概算額」を入札結果報告書等へ明示。 ・発注者は受注者に契約締結後15日以内に、請負代金内訳書を提出させ、法定福利費と予定価格に占める法定福利費概算額について確認を行う。 ・発注者は、請負代金内訳書に明示された法定福利費と予定価格に占める法定福利費概算額について比較を行う 		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
法定福利費の適切な支払いのための取組	—————▶										
活動指標等	目標(従前)	通年		通年		通年		通年		通年	
	目標(変更)										
	実施結果 達成度										
	指標の説明	各実施項目の推進									
	備考	※活動指標の目標値設定難(毎年の実施内容を報告)									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(2)入札・契約制度の環境整備		
取り組むべき施策	②入札・契約制度の環境整備		
事業名称	入札参加資格等級格付基準の見直し		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	建設業指導契約班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<p>公共工事のうち発注件数や発注高が大きい特定の 5 業種(土木工事業、建築工事業、電気工事業、管工事業、舗装工事業)については、建設業者の施工能力等に 応じた発注を行うため、総合評点の結果に基づき等級格付を行っている。 その中で、公共工事の適正な施工の確保を図るとともに、建設業の健全な発展を 促進する観点から、県独自の評価項目も設定し、審査している。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>①関係機関等との意見交換等の実施 県の関係機関への意見照会、建設業団体等との意見交換を行い、入札参加資格 等級格付基準の見直しの参考にする。</p> <p>②社会情勢等を勘案した入札参加資格格付基準の策定 関係機関との調整を踏まえ、基準案を作成し、部内調整後、ホームページ等により 公表する。</p>		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
建設業団体等との意見交換			→				→				
入札参加資格格付基準の策定			→				→				
活動指標等	目標(従前)		通年				通年				
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	各実施項目の推進									
	備考	※活動指標の目標値設定難(毎年の実施内容を報告)									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(2)入札・契約制度の環境整備		
取り組むべき施策	②入札・契約制度の環境整備		
事業名称	発注者間における情報共有		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	技術管理班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	発注関係事務の運用に関する指針(運用指針)において、各発注者は発注関係事務を適正に実施するため、環境整備の取り組みとして、発注体制の強化等を図るため、発注者協議会等を通じて発注者間における情報共有に努める必要がある。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	沖縄県内の発注者間(国県市町村)において、協議会等を通じて、入札・契約制度の環境整備、発注関係事務の適切な実施、発注体制の強化、市町村支援などについて意見交換等を行い、発注者間における情報の共有化を図る。		

事業実施スケジュール										
実施項目	R5		R6		R7		R8		R9	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
発注者協議会等の開催	—————▶									
活動指標等	目標(従前)	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	協議会の開催回数								
備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(3)受発注・元下請関係の適正化		
取り組むべき施策	①受発注関係の適正化		
事業名称	受発注の適正化に向けた周知		
実施主体	一般社団法人 沖縄県中小建設業協会	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	851-8806
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	・新・担い手3法及び改正品確法の運用方針等進められているが、地方公共団体の担当者まで、周知・徹底が必要不可欠で、市町村では、未だに予定価格の20%以上のダンピング受注を容認している案件がある。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	・会員企業に対し新・担い手3法について情報提供や講習会を実施し理解を深めてもらう。		

事業実施スケジュール											
実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
建設業法及び関係法令等遵守の周知徹底											
関係機関紙による受発注の情報把握											
活動指標等	目標(従前)	通年		通年		通年		通年		通年	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	建設業法及び関係法令遵守の周知徹底									
	備考	※活動指標の目標値設定難(毎年の実施内容を報告)									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(3)受発注・元下請関係の適正化		
取り組むべき施策	①受発注関係の適正化		
事業名称	公共土木施設台帳管理事業、総合的技術支援事業		
実施主体	公益財団法人 沖縄県建設技術センター	担当窓口	技術部
		連絡先(TEL)	893-5324
関連実施主体	市町村	担当窓口	建設担当部・課
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<p>・公共工事の品質確保の促進に関する法律(品確法)においては、発注関係事務を行う職員の育成や確保等の体制整備が発注者の責務となっているが、近年の技術者不足により十分な体制の確保が容易ではない市町村がある。</p> <p>老朽化する公共施設の増加に伴い点検や長寿命化対策の重要性が増すなど、喫緊の課題に対応する市町村の建設事業を実施する体制の確保・充実が必要である。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>・(公財)沖縄県建設技術センターは、県と県内すべての市町村の出捐を受けて設立された法人として、公共事業の執行体制が十分でない市町村に代わり、発注関係事務や監督業務を実施することにより、発注業務におけるワンデーレスポンス体制の実現と公共工事等の品質確保が推進できるよう支援する。</p> <p>・公共土木施設台帳管理事業として、平成 27 年度より市町村の橋梁定期点検支援事業を実施しており、今後も公共施設の定期点検業務や長寿命化対策に関する業務を継続し、総合的技術支援事業においても市町村の建設行政の支援に取り組む。</p>		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
市町村支援関連業務の受託	→										
活動指標等	目標(従前)	8	8	8	10	10					
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	技術支援市町村数									
	備考	市町村からの要望等により事業を実施していく。									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(3)受発注・元下請関係の適正化		
取り組むべき施策	②元下請関係の適正化		
事業名称	建設業法令遵守月間における取り組み		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	建設業指導契約班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	建設業の請負契約における不適切な取引が見受けられることから、建設業の健全な発達を促進するため、建設業取引の適正化をより一層推進する必要がある。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	①ポスター等の配布・掲示やホームページを通じた広報により、周知を図る。 ②建設業者等を対象に、下請取引の適正化等に関する説明会を開催する。 ③建設業者を対象にした立入調査を行うことにより、下請取引の適正化等にかかる指導を行う。		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
建設業者への説明会	→									
建設業者への立ち入り調査	→									
活動指標等	目標(従前)	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	説明会の回数								
備考										

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆: 取組に向け準備中 - : 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(4) 不良・不適格業者の排除		
取り組むべき施策	① 不良・不適格業者の実態把握		
事業名称	工事現場の適正な施工体制の点検		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	技術管理班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」を踏まえ、「工事現場等における施工体制の点検要領」(平成14年8月)を県において策定し、施工体制の点検を継続して行っている。 平成14年度から「施工体制に関する全国一斉点検」を毎年実施しており、今後も適正な施工体制の確保に向け継続する必要がある。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 工事現場における施工体制の点検実施 監理技術者等に専任に関する点検、施工体制台帳等に関する点検の実施 施工体制に関する全国一斉点検の実施 毎年10月頃に実施される「施工体制に関する全国一斉点検」において、稼働中工事を対象に施工現場の一斉点検を実施する。 		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
工事現場における施工体制の点検の実施											
施工体制に関する全国一斉点検の実施											
活動指標等	目標(従前)	25件		25件		25件		25件		25件	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	施工体制に関する全国一斉点検実施件数									
備考	稼働中工事の5~10%程度を目標数とした。										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(4)不良・不適格業者の排除		
取り組むべき施策	②不良・不適格業者の排除		
事業名称	暴力団排除による建設業界健全化支援		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体	沖縄県土木建築部	担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 建設産業への反社会勢力の介入は、未然に防がなくてはならない。これまで、県警と連携し情報提供並びに企業照会を行い対応してきた。 また、不当要求防止責任者講習会を実施し、企業への周知並びに責任者の配置を推進してきた。 一方、県民会議へ参画し、反社会勢力の排除の気運を高め、県条例の制定等、一定の成果を上げてきたと考える。 しかしながら、依然として介入を排除するまでに至っていないことから、許可行政機関と連携した対策が求められる。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 県警察暴力団対策室と関係行政機関との連携を図り、反社会勢力の排除による建設業界の健全化に向けた取り組みを積極的に行なう。 発注行政機関は、建設企業の「不当要求防止責任者」の配置による企業評価を積極的に行い、反社会勢力の介入を未然に防ぐ支援策を講じる。 		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
県民会議への参画、県警との連携	→									
不当要求防止責任者講習会の開催	→									
活動指標等	目標(従前)	25件	25件	25件	25件	25件	25件	25件	25件	25件
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	県警への企業照会件数								
備考										

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆: 取組に向け準備中 -: 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(4)不良・不適格業者の排除		
取り組むべき施策	②不良・不適格業者の排除		
事業名称	新規加入業者のチェックの強化徹底		
実施主体	一般社団法人 沖縄県中小建設業協会	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	851-8806
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・(一社)沖縄県中小建設業協会の「定款」第6条に基づき入会申込書を会長に提出し定例「理事・監事会」に諮り協議・検討後決定している。 ・会員企業へ「ちゅらさん運動」(反社会勢力排除)参加への周知を図る。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・反社会勢力(暴力団排除)に関する講習会等、受講参加、出席への周知徹底を図る。 ・ちゅらさん運動(反社会勢力排除)参加への周知を図る。 		

事業実施スケジュール											
実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
新規加入業者のチェックの強化徹底	→										
法令順守及び情報の周知徹底	→										
活動指標等	目標(従前)	通年		通年		通年		通年		通年	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	新規加入業者のチェックの強化徹底等									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(4)不良・不適格業者の排除		
取り組むべき施策	②不良・不適格業者の排除		
事業名称	関係法令の遵守		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	建設業指導契約班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	建設業の健全な発達を促進するために、不良・不適格業者を排除し、適正な競争環境や技術力のある優良な企業が活躍できる環境を整備する必要がある。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	①法令違反の有無の確認 新聞等や関係機関からの報告等に基づき、事実関係を調査する。 ②法令違反業者へのペナルティ措置 関係法令に基づき、指名停止や行政処分等を行う。		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
法令違反の有無の確認	—————▶										
法令違反建設業者へのペナルティ措置	—————▶										
活動指標等	目標(従前)	通年		通年		通年		通年		通年	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	各実施項目の推進									
備考	※活動指標の目標値設定難(毎年の実施内容を報告)										

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆: 取組に向け準備中 -: 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(4) 不良・不適格業者の排除		
取り組むべき施策	③社会保険未加入対策		
事業名称	社会保険未加入対策(県)2		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	建設業指導契約班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	建設業者の社会保険未加入については、いざというときの公的保障が確保されず、若年入職者減少の一因となっており、また、適正に社会保険に加入し、法定福利費を負担している建設業者が、競争上不利になるなど、建設業の健全な発展を阻害する課題となっている。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	社会保険未加入を確認した場合の対応 未加入業者への加入指導、社会保険担当部局への通報、ペナルティ措置の検討及び実施(一次及び二次以下下請)		

事業実施スケジュール										
実施項目	R5		R6		R7		R8		R9	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
ペナルティ措置の検討及び実施(一次及び二次以下下請業者)										
社会保険庁への通報										
未加入業者への加入指導										
活動指標等	目標(従前)	通年		通年		通年		通年		通年
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	各実施項目の推進								
備考	※活動指標の目標値設定難(毎年の実施内容を報告)									

☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	3. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(4)不良・不適格業者の排除		
取り組むべき施策	③社会保険未加入対策		
事業名称	官民連携した社会保険未加入対策		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	建設業の健全な発達を促進するために、不良・不適格業者を排除し、適正な競争環境や技術力のある優良な企業が活躍できる環境を整備する必要がある。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	社会保険未加入対策では社会保険等に参加し、法定福利費を適切に負担する建設業者を確実に契約の相手方とする事が求められており、会員の下請企業が適切な保険に参加するよう周知を図る。		

事業実施スケジュール										
実施項目	R5		R6		R7		R8		R9	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
社会保険加入に関する周知	—————▶									
活動指標等	目標(従前)	通年		通年		通年		通年		通年
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	社会保険加入に対する周知								
	備考									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 —:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	4. 地域の安全・安心の確保		
取り組みの方策	(1)地域の守り手としての役割		
取り組むべき施策	②災害対応		
事業名称	災害対策並びに防疫支援体制の整備拡充、大規模災害等への応援対応強化		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体	内閣府沖縄総合事務局 沖縄県土木建築部 沖縄県農林水産部	担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的に防災対応の整備と拡充が進められたことから、会員相互のネットワークを活かし、大規模災害への迅速な対応に備えることを目的に、平成17年9月に内閣府沖縄総合事務局と災害復旧支援協定を締結。 ・平成23年8月に沖縄県と協定締結。平成25年3月には防疫支援活動協定を締結。各自治体においても大規模災害対策と災害復旧支援ネットワークを講じておく必要がある。 ・一方、本県における畜産業は沖縄ブランドが定着し、家畜伝染病における畜産業は本県経済に大きな影響を与えかねないことから関係行政機関と積極的に連携を図る必要がある。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧並びに防疫支援活動協定に関する実務担当者説明会、地域統括責任者会議の開催。合同防災リーダー研修の実施。 ・内閣府沖縄総合事務局及び沖縄県との防災訓練実施。 ・沖縄県農林水産部と防疫支援訓練の実施 		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
災害復旧・防疫支援活動協定に関する実務説明会、地域統括責任者会議等の開催											
活動指標等	目標(従前)	10回	10回	10回	10回	10回	10回	10回	10回		
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	災害復旧・防疫支援活動協定に関する実務説明会、地域統括責任者会議等の開催									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	4. 地域の安全・安心の確保		
取り組みの方策	(1)地域の守り手としての役割		
取り組むべき施策	②災害対応		
事業名称	大規模災害等への応援体制の構築		
実施主体	一般社団法人 沖縄県造園建設業協会・企業	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	946-0843
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	・災害時における組織的な社会貢献活動の一環として、会員企業と連携し支援活動を行う為の連絡網を整備している。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生においては、被害状況を把握することが重要であることから、迅速・的確な情報伝達が行えるように連絡網の再確認を行う。 ・沖縄総合事務局、沖縄県との災害協定締結について周知し、各支部及び会員企業に協力支援体制の確認を行う。 		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
大規模災害等への応援体制の構築	→									
活動指標等	目標(従前)	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	会議等の開催回数								
	備考									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	5. 技術の研究開発と活用		
取り組みの方策	(1)新たな技術等の導入及び研究開発の促進		
取り組むべき施策	①情報の収集・周知		
事業名称	全測連、建産連との連携強化事業		
実施主体	一般社団法人 沖縄県測量建設コンサルタント協会	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	861-5662
関連実施主体	当協会委員会	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	861-5662
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 当協会員に対し、全国の測量及び建設コンサルタント業界の状況、国の施策、新制度などの情報提供を行っている。業界へ、いかに迅速に効果的でメリットの大きい情報を伝達できるかなどの課題があり、関係機関と連携強化等図る必要がある。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 全測連(一般社団法人全国測量設計業協会連合会)全国会長会議へ出席 建産連(一般社団法人沖縄県建設産業団体連合会)役員会へ出席 		

事業実施スケジュール											
実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
全測連への出席											
活動指標等	目標(従前)	5回	5回	5回	5回	5回	5回	5回	5回	5回	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	会議等への参加回数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	5. 技術の研究開発と活用		
取り組みの方策	(1) 新たな技術等の導入及び研究開発の促進		
取り組むべき施策	①情報の収集・周知		
事業名称	建設コンサルタント技術情報ストック事業		
実施主体	一般社団法人 沖縄県測量建設コンサルタント協会	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	861-5662
関連実施主体	当協会 技術研修委員会、広報委員会主体	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	861-5662
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県、市町村の公共施設を設計するにあたり、その設計の思想、採用した技術等は、設計報告書として技術的資産となっている。 ・これら技術的資産情報を一般的に共有できる場所、機会がない。 ・新たな技術等の導入及び研究開発のためにも既存の技術情報を把握しておくことは重要である。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・土木設計、監理、調査、企画、立案等の建設コンサルタント業務及び測量業務を遂行する中で、特長ある受託業務、革新的な設計など実施した会社が毎年技術発表を行い、また、発表内容は協会誌「けんこん」に掲載し、関係団体に配布する。 ・沖縄県技術士会と共催した技術発表会を開催し、毎年技術者7～8名が発表を行う。 		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
技術発表会開催、協会誌発行											
活動指標等	目標(従前)	2回		2回		2回		2回		2回	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	技術発表会開催、協会誌発行									
備考	講習会出席者 100名以上を目指す。										

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆: 取組に向け準備中 -: 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	5. 技術の研究開発と活用		
取り組みの方策	(1)新たな技術等の導入及び研究開発の促進		
取り組むべき施策	②技術開発の促進		
事業名称	沖縄都市モノレール構造物における長寿命化のための技術検討、技術開発の促進		
実施主体	沖縄県 土木建築部	担当窓口	都市モノレール室
	都市計画・モノレール課	連絡先(TEL)	866-2408
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H15.8 月に開業した沖縄都市モノレールは、沖縄の独特の厳しい自然環境により鋼構造物の腐食・劣化が生じており、適切な維持管理が求められている。 ・延長区間については、構造物の安全性はもちろんのこと、既存区間の課題等を踏まえ、設計段階からLCCの低減を図るとともに、耐用年数100年を目指している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構造物の長寿命化、LCC低減化を図るため、沖縄の環境に即した維持管理方法の確立や新技術・新工法の検討を図る必要がある。 ・維持管理方法の確立のためには、維持管理に関するPDCAサイクルの確実な運用や専門家による評価が必要である。 ・維持管理に関する事業量及びその推移を明確にし、県内企業の人材育成や投資を促す必要がある。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>①沖縄都市モノレール構造物における長寿命化の技術検討・技術開発の取組を検討する会議参加、情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存・延長区間を含めた長寿命化、LCC低減策の検討 ・新技術・新工法の検討 <p>②点検技術者の技術力向上・育成</p>		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
沖縄都市モノレール構造物における維持修繕のための情報収集を行う会議等への参加、情報収集	●—————▶										
活動指標等	目標(従前)	1回以上		1回以上		1回以上		1回以上		1回以上	
	目標(変更)										
	実施結果(回)										
	達成度										
	指標の説明	維持修繕のための情報収集を行う会議参加件数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 - :未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	5. 技術の研究開発と活用		
取り組みの方策	(1)新たな技術等の導入及び研究開発の促進		
取り組むべき施策	③生産性の向上		
事業名称	ICT活用工事		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	技術管理班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<p>少子高齢化等を背景とした労働力不足が課題とされており、建設現場における設計・施工・管理の全てのプロセスにおいて、ICT 技術を取り入れて生産性向上を図る取り組みである「i-Construction」が推進されている。</p> <p>国交省のトップランナー施策として、ICT の全面的な活用が全国で進められている。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>ICT 活用工事の工種等が大幅に拡大している。県においても必要な要領等を整備し、ICT 活用工事の推進を図る。また、ICT 活用工事における効果と課題等を整理し、普及に向けた取り組みを進める。</p>		

事業実施スケジュール											
実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
ICT 活用工事の実施及び情報共有	—————▶										
ICT 活用工事の情報共有及び効果・課題整理	—————▶										
活動指標等	目標(従前)	通年		通年		通年		通年		通年	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	各実施項目の推進									
	備考	※活動指標の目標値設定難(毎年の実施内容を報告)									

☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆: 取組に向け準備中 - : 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	5. 技術の研究開発と活用		
取り組みの方策	(2) 県内企業等が有する技術等の活用		
取り組むべき施策	①技術の積極的な活用		
事業名称	建設副産物の適正処理等に関する取り組み		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物処理場の逼迫に加えて、新たな処理施設の建設も厳しい状況の中、産廃の大半を占める建設廃棄物について、排出事業者である建設業にとって発生抑制、減量化、最資源化及び適正処理を積極的に進めることが求められている。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の適正処理に係る連絡会議等への参画。また、会員に対して建設副産物に関する基本的認識を深め、その発生抑制、減量化、最資源化の推進に資するための情報提供をはじめ、研修会等への参加を呼びかけていく。 建設廃棄物の適正処理や、排出事業者の責任、委託処理、マニフェストの運用等について講習会を宮古・八重山地域含む2回実施。 		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
情報提供、研修会等への参加呼びかけ	●—————▶										
活動指標等	目標(従前)	80名	80名	80名	80名	80名	80名	80名	80名	80名	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	研修会等への参加者数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	5. 技術の研究開発と活用		
取り組みの方策	(2) 県内企業等が有する技術等の活用		
取り組むべき施策	① 技術の積極的な活用		
事業名称	古民家の保全・普及		
実施主体	沖縄県 土木建築部 住宅課	担当窓口	企画班
		連絡先(TEL)	866-2418
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	【現状】 沖縄県土木建築部住宅課で平成21～22年度に古民家保全・再生・活用調査事業により、古民家の保全・再生・活用に関する情報を収集しデータベース化を行なった。		
	【課題】 伝統的木造建築技術等を習得できる機会がなく、伝統技術者の断絶が心配される。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	・シンポジウム、講習会等を催し、古民家を学ぶ機会を提供する。		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
シンポジウム・講習会の開催	→									
活動指標等	目標(従前)	100名	100名	100名	100名	100名	100名	100名	100名	100名
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	古民家関係シンポジウム、講習会の参加者数								
備考	沖縄 21 世紀ビジョンにおける位置づけ有り									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	5. 技術の研究開発と活用		
取り組みの方策	(2) 県内企業等が有する技術等の活用		
取り組むべき施策	①技術の積極的な活用		
事業名称	沖縄県リサイクル資材(ゆいくる材)の利用推進		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	技術管理班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事等から発生する廃棄物の最終処分量を抑制して有効利用を図り、持続的な循環型社会の構築や自然環境の保全を図っていく必要がある。 平成16年度から「沖縄県リサイクル資材評価認定制度」の運用を開始し、リサイクル資材の認定及び公共工事等における利用の促進を図っている。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 県内で発生する廃棄物を原材料とし、県内で製造されたリサイクル資材を認定(ゆいくる材)し、公共工事等での活用を促進する取組を行う。 新たなリサイクル資材の認定を行うため、評価委員会を毎年開催し、認定資材及び認定業者の増加に取り組む。 		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
沖縄県リサイクル資材評価認定制度の運用	—————▶										
活動指標等	目標(従前)	83 業者		増加		増加		増加		増加	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	沖縄県リサイクル資材(ゆいくる材)認定業者数									
備考											

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 - :未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	6. 実効性の確保		
取り組みの方策	(1) 沖縄県建設業審議会の効率的な活用		
取り組むべき施策	① 沖縄県建設業審議会の効率的な活用の推進		
事業名称	沖縄県建設業審議会の効率的な活用		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	建設業指導契約班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	建設業への若年入職者の減少や高齢化など、建設業者は厳しい経営環境にあることから、入札契約制度の改革をはじめとした市場環境の整備や長期計画の策定により、建設産業の活性化を総合的かつ計画的に推進することが重要である。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	・ 建設業審議会を効率的に活用し、県内の建設業者の活性化のための計画策定、入札制度の改革など、建設業の活性化等に向けた取り組みを行う。		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	前	後	前	後	前	
長期計画策定に係る審議	→										
入札制度改革等に係る審議	→										
活動指標等	目標(従前)	通年		通年		通年		通年		通年	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	建設業審議会開催									
備考	※諮問に応じて審議会を開催する										

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆: 取組に向け準備中 - : 未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	6.実効性の確保		
取り組みの方策	(2)各主体の役割・責任の明確化		
取り組むべき施策	①関係団体による意見交換		
事業名称	発注機関との意見交換会		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体	内閣府沖縄総合事務局 沖縄県	担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 入札契約業務については、発注者が一方的に設定・運用しているが、公共事業を円滑に推進するためには、発注者と受注者が対等な立場で議論できる機会を増やす必要がある。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府沖縄総合事務局、沖縄県の担当部局と建設業協会との意見交換会を定期的に開催していく。 		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
内閣府沖縄総合事務局との意見交換会											
沖縄県との意見交換会											
活動指標等	目標(従前)	2回		2回		2回		2回		2回	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	内閣府総合事務局・沖縄県との意見交換会の回数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	6.実効性の確保		
取り組みの方策	(2)各主体の役割・責任の明確化		
取り組むべき施策	①関係団体による意見交換		
事業名称	内閣府沖縄総合事務局幹部との意見交換会		
実施主体	建設産業専門団体沖縄地区連 合会	担当窓口	沖縄地区事務局
		連絡先(TEL)	098-867-1290
関連実施主体	一般社団法人 建設産業専門団 体連合会	担当窓口	建専連事務局
		連絡先(TEL)	03-5425-6805
現状と課題	<p>・沖縄県内の建設専門工事業はそれぞれの団体単独では、国や県等の発注機関に対して意見や要望が出しにくい現状がある。沖縄地区建専連(9団体)は、上部団体の指導と協力を得て専門工事業の抱える多くの問題について国(沖縄総合事務局)と定期的に意見交換の機会を設ける事で、元請下請間の改善や、人材の育成・確保に努める。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 社会保険未加入対策について 2. 登録基幹技能者の育成と積極的活用・評価について 3. 建設技能者支援制度(建設労働者確保育成助成金等)について 4. その他、年度ごとにテーマを設定し、国との意見交換及び要請行動を行う 5. ダumping問題対策について 6. 資材価格高騰対策について 		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
沖縄総合事務局幹部との意見交換会											
活動指標等	目標(従前)	9名		9名		10名		10名		10名	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	意見交換会への団体役員(代表等)の参加人数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	6.実効性の確保		
取り組みの方策	(2)各主体の役割・責任の明確化		
取り組むべき施策	①関係団体による意見交換		
事業名称	発注機関との意見交換会		
実施主体	一般社団法人 沖縄県電気管工事事業協会	担当窓口	協会事務局
		連絡先(TEL)	868-8400
関連実施主体	沖縄県 沖縄総合事務局	担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 入札参加資格審査、入札・契約、現場管理及び完成検査等について、発注者と受注者が一同に会し、課題解決に向けて意見交換する機会を設け、より良い公共事業予算執行、社会資本整備の環境整備が望まれる。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 沖縄県、内閣府沖縄総合事務局の担当部局と沖縄県電気管工事事業協会との意見交換会を定期的に行う。 		

事業実施スケジュール											
実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
沖縄県との意見交換会	→										
内閣府沖縄総合事務局との意見交換会	→										
活動指標等	目標(従前)	2回		2回		2回		2回		2回	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	沖縄県、内閣府沖縄総合事務局との意見交換会の回数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	6.実効性の確保		
取り組みの方策	(2)各主体の役割・責任の明確化		
取り組むべき施策	①関係団体による意見交換		
事業名称	関係団体等との意見交換の実施		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	建設業指導契約班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	行政、業界団体の双方が、業界のニーズや課題等を共有化するために情報交換や意見交換を行うことは、行政の新たな施策展開等にもつながることから、定期的な意見交換等を行っていくことは、建設産業の活性化等を推進していくための重要な取り組みである。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	①関係団体等との意見交換の実施 定期的な意見交換等の実施及び各施策等にかかる個別案件毎の意見交換等を実施する。		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
関係団体等との意見交換の実施	→										
活動指標等	目標(従前)	通年		通年		通年		通年		通年	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	各実施項目の推進									
備考	※活動指標の目標値設定難(毎年の実施内容を報告)										

☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	6.実効性の確保		
取り組みの方策	(2)各主体の役割・責任の明確化		
取り組むべき施策	②三者協議等の取り組み		
事業名称	三者協議の拡充による建設現場の円滑な運営		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課
		連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体	沖縄県土木建築部	担当窓口	技術・建設業課
	各発注関係機関	連絡先(TEL)	866-2374
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現場において、「協議不足」や「協議後の回答が遅い」として、現場が止まることで企業損失が大きいとの声が上がっている。その要因の一つとして「現場監督員」の質とモラルの向上が不可欠となり、協議により企業損失が出ないように関係機関と連携し、対策を講じる必要がある。 ・発注図面と現場の相違、数量不一致等の課題 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・発注機関が企業評価をすると同様に受注者から「委託監督員」の評価によって対等な立場から、より早く「県民により良い公共施設の提供」ために建設現場の円滑化を求める。 ・また、三者協議、変更協議についても迅速な対応を図ることで、企業経営環境を大きく改善することに寄与するため、運営のあり方について改善を求めていく。 ・委託成果品の向上に向けた、県と設計業者(コンサル)と施工業者が合同で現地踏査やガイドラインの明確化に取り組むなど協議の拡充を求める。 		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
現場で発生する諸問題の情報収集・意見交換の実施	●—————→										
委託監督員評価に向けた取り組み	●—————→										
三者協議、変更協議の迅速化への要請	●—————→										
活動指標等	目標(従前)	通年		通年		通年		通年		通年	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	現場で発生する諸問題の情報収集等									
	備考	※活動指標の目標値設定難(毎年の実施内容を報告)									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 - :未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	6.実効性の確保		
取り組みの方策	(2)各主体の役割・責任の明確化		
取り組むべき施策	②三者協議等の取り組み		
事業名称	三者協議の取り組み推進		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	技術管理班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・工事の施工にあたり、発注者・設計者・施工者間において当該工事における設計思想の伝達及び確認、各種情報の共有化や課題の検討に取り組む必要がある。 ・平成21年4月に「工事調整会議」実施要領を策定し部内での運用を図っている。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	工事の施工にあたり、設計コンサルタントを含めた三者による工事調整会議を実施し、設計思想及び各種情報の共有化を図る。(対象は主に重要建造物の施工にあたる工事)		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
三者協議の取り組み推進	—————▶									
活動指標等	目標(従前)	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上
	目標(変更)									
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	研修会、説明会などで三者協議に取り組むことを周知し取組を推進する回数								
備考										

☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	6.実効性の確保		
取り組みの方策	(2)各主体の役割・責任の明確化		
取り組むべき施策	②三者協議等の取り組み		
事業名称	ワンデーレスポンスの取組推進		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	技術管理班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<p>・現場の施工にあたり、受発注者間で協議事項等が発生した際に、受注者への回答に時間を要するケースがあることから迅速化を図る必要がある。</p> <p>・平成20年8月に「工事監督におけるワンデーレスポンス実施要領」を策定し部内において運用を図っている。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	「工事監督におけるワンデーレスポンス実施要領」に基づき、受注者からの協議事項等への回答を即日回答及び回答期限の予告に取り組んでいる。		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
ワンデーレスポンスの取組推進	—————▶										
活動指標等	目標(従前)	1回以上		1回以上		1回以上		1回以上		1回以上	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	研修会、説明会などでワンデーレスポンスに取り組むことを周知し取組を推進する回数									
備考											

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 —:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	6.実効性の確保		
取り組みの方策	(3)人材の確保に向けた産学官連携体制の構築		
取り組むべき施策	①建設産業活性化の総合的かつ計画的な推進		
事業名称	建設産業ビジョン推進事業		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術・建設業課	担当窓口	建設業指導契約班
		連絡先(TEL)	866-2374
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	建設産業の活性化は、人材確保・育成や労働環境の改善、経営基盤の強化等、その取り組みは多岐にわたっていることから、建設産業の活性化を総合的かつ計画的に推進することが求められている。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 「沖縄県建設産業ビジョン」及び「沖縄県建設産業ビジョンアクションプログラム」を着実に推進するため、建設産業ビジョン検討委員会等を設置し、PDCA サイクルを確立する。 		

事業実施スケジュール

実施項目	R5		R6		R7		R8		R9		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
建設産業ビジョン推進委員会等の開催	—————▶										
活動指標等	目標(従前)	5回		5回		5回		5回		5回	
	目標(変更)										
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	建設産業ビジョン推進委員会等の開催回数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→99%未満) ☆:取組に向け準備中 - :未実施又は取組終了